






# 財政援助団体等監査調書兼復命書

監査等の対象	実施期日	復命者	書 記	係長	局長	監 査 委 員
出資団体: 有限会社 祝子川温泉美人の湯	自 25.4. 8 至 25.5.13					
監 査 の 項 目 及 び 結 果						指摘項目 (口頭・報告書)
<p>1. 監査の対象</p> <p>○ 出資団体 &lt;住 所&gt; 延岡市北川町川内名 10358 番地 10 &lt;団 体 名&gt; 有限会社祝子川温泉美人の湯 代表取締役社長 高山好二 &lt;設立時期&gt; 平成12年8月18日</p> <p>○ 出資額・時期 &lt;出資金額&gt; 6,000,000円 &lt;総 資 本&gt; 12,250,000円 &lt;出資割合&gt; 49.0%</p> <p>○ 施設概要 &lt;構造及び面積&gt;木造一部鉄筋コンクリート造 505㎡ &lt;事業費&gt; 458,277千円 (うち県補助金 143,045 千円、起債 100,700 千円) &lt;利用料金&gt;大人 500 円/回 小学生 300 円/回</p>						<p>* 温泉 * 高カレ、イオン MIDO法人</p>
<p>2. 監査の着眼点と監査結果 【出資団体】</p> <p>(1) 定款(寄附行為)並びに経理規程等諸規程は整備されているか。</p> <p style="text-align: center;"><u>改善を要するもの</u></p> <p>平成12年度の会社設立時に定款が作成されている。設立時の出資者は北川町及び地元住民16名である。現在の組織体制は資料①のとおりで出資者は18名、正職員2名である。</p> <p>諸規程については、就業規則などを定めた内規は整備されているが、経理規程や会計上の職務権限及び合議などの責任体制を定める決裁規程などは、整備されていない。正確で効率的な事務運営が図れる様、作成の検討について担当者と協議したが、現在、整備に向けて検討を始めているとのこと。</p>						<p>資料①: 組織図</p>
<p>(2) 設立目的(出資目的)に沿った事業運営が行われているか。</p> <p style="text-align: center;"><u>適正に行われていた</u></p> <p>旧北川町で設立されたが、当初の目的は地場産業の振興、就労の場の拡大及び若者の定住化であり、総合的な企業化を図り、町の活性化に寄与することであった。現在では、当初の目的に加え、市民の福祉、利用者の健康増進を図る施設として、また、大崩山登山者の拠点や災害時の避難施設、地域コミュニティ形成の促進施設などとして多機能面での役割も担っている。</p>						

監 査 の 項 目 及 び 結 果

指摘項目  
(口頭・報告書)

地場産業の振興については、当初、商品販売は地元の産物を中心と考えられていたようであるが、全体的な売り上げについては資料②のとおり年々減少している。これは、来場者が減少したことをはじめ、地域の少子高齢化や過疎化、有害鳥獣被害などによる生産意欲の低下により、地場製品の出品が現在、祝子川地区内で3～4名及び他の市内地域から2名程度しかないことに起因している。

就労の場の拡大及び若者の定住化については、当初3名体制でスタートし、現在も2名が雇用され、雇用の場の乏しい山間地域において一定の役割は果たしている。

資料②:  
売上、経費、利用客数グラフ

□ 現住人口 (国勢調査数値)

(単位:人)

	総数		男		女		世帯数	
	H12	H22	H12	H22	H12	H22	H12	H22
北川町全体	4,478	4,002	2,078	1,862	2,400	2,140	1,453	1,362
祝子川地区	94	82	50	41	44	41	43	43

(3) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

適正に行われていた

本会社は平成18年の会社法の改正に伴い、有限会社から特例有限会社に変更されている。

決算諸表等は会社法第435条の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、事業報告書、株主資本等変動計算書、付属明細書が適正に作成されている。

(4) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。

適正に行われていた

平成23年度分の事業成績、財政状況について、損益計算書及び貸借対照表、株主資本等変動計算書、付属明細書についても適正に表示されていた。

□ キャッシュフロー計算書

(単位:円)

売上高	13,908,996
仕入による支出	△ 9,384,023
営業支出	△ 13,163,492
消費税	△ 315,000
受取利息	238
管理委託料	11,165,000
雑収入	227,622
預り金の増加	9,330
法人税の支払	△ 208,500
	2,240,171

現金、預金は2,240,171円増加しているが、指定管理料の収入によるところが大きい。

(5) 経営成績及び財政状態は良好か。

改善を要するもの

経費の年度比較表は資料③、④のとおりである。

また、23年度における経費の割合等は次表のとおりである。

□経費一覧 (単位:千円)

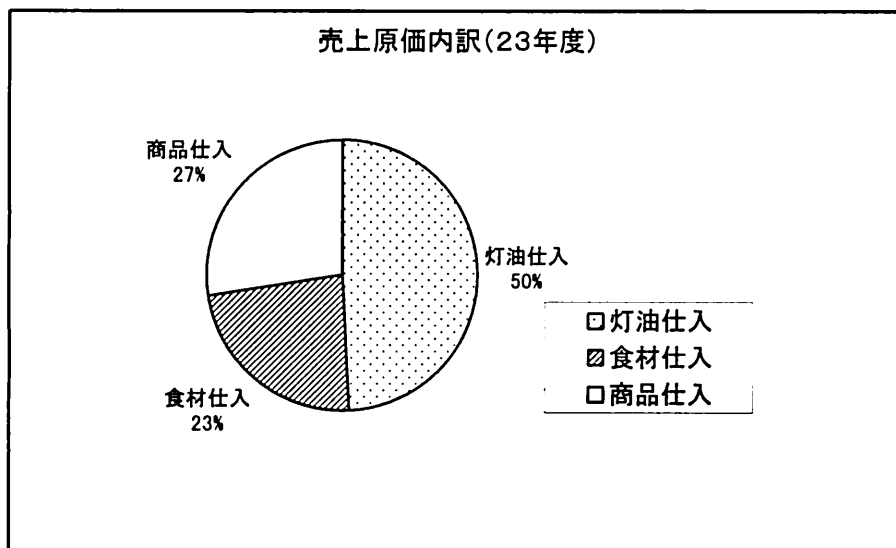
	23年度	割合	
売上原価	9,299	39.5%	
一般 管理費	人件費	5,819	24.8%
	物件費	6,444	27.4%
	租税公課	1,956	8.3%
合計	23,518	100.0%	

このうち、23年度における売上原価の内訳は次のとおりである。

□売上原価内訳 (単位:千円)

	23年度	割合
灯油仕入	4,458	50%
食材仕入	2,132	23%
商品仕入	2,495	27%
合計	9,085	

売上原価内訳(23年度)



灯油については、源泉温度が約 33℃の為、沸かす必要があり、価格が為替レートに左右されることからコスト削減は難しい状況である。商品の棚卸在庫も 68,285 円であり前年度に比べ減少しているが、売れ筋商品への見直しやレイアウトの改善など検討する必要があると思われる。

資料③:  
経費年度比較表

資料④:  
入込客及び  
売上原価グラフ

## 監 査 の 項 目 及 び 結 果

指摘項目  
(口頭・報告書)

## □ 一般管理費 決算比較表

(単位:千円)

種別	13年度	17年度	対13年度	22年度	23年度	対13年度	対22年度
給与賃金	8,553	4,884	△ 3,669	5,226	5,163	△ 3,390	△ 63
水道光熱費	3,277	2,468	△ 809	2,221	2,288	△ 989	67
管理諸費	1,510	1,858	348	2,198	2,251	741	53
租税公課	3,989	2,721	△ 1,268	2,132	1,957	△ 2,032	△ 175
法定福利費	10	29	19	313	656	646	343
消耗品費	812	438	△ 374	518	432	△ 380	△ 86
その他	1,310	918	△ 392	361	432	△ 878	71
広告宣伝費	868	372	△ 496	376	391	△ 477	15
修繕費	50	417	367	122	378	328	256
通信費	166	207	41	248	272	106	24
雑費	210	288	78	1	0	△ 210	△ 1
合計	20,755	14,600	△ 6,155	13,716	14,220	△ 6,535	504

一般管理費の年度別の内訳は、上表のとおりである。

開業当時の平成13年度に比べて、全体的に減少し、経費節減が図られているが、諸管理費や法定福利費、修繕費などは増加している。

監 査 の 項 目 及 び 結 果

指摘項目  
(口頭・報告書)

各年度における損益計算書は下記のとおりである。

□損益計算書

(単位:円)

科 目	H23年度	対H22	対H21	H22年度	H21年度
【売上高】	【13,907,367】	△ 1,221,153	△ 2,846,079	【15,128,520】	【16,753,446】
入浴売上高	6,298,260	△ 650,990	△ 1,550,340	6,949,250	7,848,600
食堂売上高	4,468,311	△ 178,803	△ 293,175	4,647,114	4,761,486
商品売上高	3,104,296	△ 262,360	△ 949,064	3,366,656	4,053,360
イベント売上高	36,500	△ 129,000	△ 53,500	165,500	90,000
【売上原価】	【9,298,765】	441,133	1,372,176	【8,634,839】	【8,526,888】
期首棚卸高	637,902	243,600	259,259	394,302	378,643
当期仕入高	9,084,392	205,953	541,845	8,878,439	8,542,547
灯油仕入高	4,458,000	414,900	1,221,450	4,043,100	3,236,550
食材仕入高	2,131,666	139,970	4,045	1,991,696	2,127,621
物販仕入高	2,494,726	△ 348,917	△ 683,650	2,843,643	3,178,376
期末棚卸高	423,529	△ 214,373	29,227	637,902	394,302
【売上総利益】	【4,608,602】	△ 1,885,079	△ 3,617,956	【6,493,681】	【8,226,558】
販売費及び一般管理費	14,219,843	505,777	137,952	13,714,066	14,081,891
【営業利益】	【△ 9,611,241】	△ 2,390,856	△ 3,755,908	【△ 7,220,385】	【△ 5,855,333】
営業外収益	11,392,860	3,277,712	5,915,165	8,115,148	5,477,695
受取利息	238	32	18	206	220
管理委託料	11,165,000	3,298,000	5,915,000	7,867,000	5,250,000
雑収入	227,622	△ 20,320	147	247,942	227,475
営業外費用	11,088	△ 19,322	3,498	30,410	7,590
雑損失	11,088	△ 19,322	3,498	30,410	7,590
【経常利益】	【1,770,531】	906,178	2,155,759	【864,353】	【△ 385,228】
【税引前当期利益】	【1,770,531】	906,178	2,155,759	【864,353】	【△ 385,228】
法人税等	208,500	0	0	208,500	208,500
【当期純利益】	【1,562,031】	906,178	2,155,759	【655,853】	【△ 593,728】
指定管理料を除く	△ 9,602,969			△ 7,211,147	△ 5,843,728

平成 23 年度の営業利益は 9,611,241 円の赤字であるが、経常利益は 1,770,531 円の黒字となっており、法人税等を差し引いた当年度純利益は 1,562,031 円である。

営業外収益の主なものは指定管理料 11,165,000 円である。

平成 23 年度の一般管理費の内訳は資料⑤のとおりである。

資料⑤:  
一般管理  
費費用内  
訳グラフ。

## 監 査 の 項 目 及 び 結 果

指摘項目  
(口頭・報告書)

## □H23年度 貸借対照表

(単位:円)

【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	【3,437,285】	流動負債	【3,060,364】
現金	545,349	買掛金	744,612
預金	2,452,227	未払金	1,701,632
商品	68,285	未払法人税等	208,500
原材料	307,026	預り金	6,120
貯蔵品	48,218	未払消費税	399,500
未収入金			
立替金	16,180		
		【資本の部】	
固定資産 (有形固定資産)	【180,557】	資本金	【12,250,000】
構築物	180,557	欠損金	当期未処理損失 【△ 11,692,522】
			うち当期純利益 1,562,031

株主資本等変動計算書によると、平成 23 年度の株主資本当期首残高は△1,004,553 円であったが、当期純利益 1,562,031 円が加算され当期末残高は 557,478 円となっている。債務超過は脱したが、依然として厳しい財政状態が続いている。

## □ 資産運用表

(単位:円)

資金の運用		資金の調達	
正味運転資本の増加	1,589,048	減価償却費	27,017
		当期純利益	1,562,031
	1,589,048		1,589,048
現金	58,911	商品	246,275
預金	2,181,260	未収入金	1,629
原材料	31,565	未払金	629,834
貯蔵品	337	未払法人税等	0
買掛金	288,543	預り金	9,330
		未払消費税	84,500
		正味運転資本の増加	1,589,048
合 計	2,560,616		2,560,616

流動資産から流動負債を差し引いた正味運転資本は 1,589,048 円増加している。これは減価償却費 27,017 円と当期純利益 1,562,031 円によるものであるが、平成 23 年度の流動資産から流動負債を引いた金額は 376,921 円であり、依然として厳しい資金繰りの状態が続いている。

監 査 の 項 目 及 び 結 果

指摘項目  
(口頭・報告書)

経営成績の改善に向けては、経営改善計画や毎月開催している経営改善会議を経て、休館日の活用やイベント、情報発信について様々な事業が展開されている（資料⑥）。

ただ、数値目標が決算書類等の分析によって、将来の財政収支の改善を見通した具体的な数値設定ではないことから、安定した経営に向けては今後更に経理を精査し、数値目標の見直しや専門的な経営マネジメント導入など検討が必要である。

なお平成23年度は主要アクセス道である県道岩戸延岡線の法面工事や台風災害による土砂崩れ、ダムの改築工事など不可抗力での事情があったため、近年の平均売上高や指定管理料の積算資料など、より実態に沿った費用を用いて損益分岐点等を積算し、目標とする入込み客数や1人当たりの平均単価等を設定し、その実現に向けて経営の見直しを図ること。

資料⑥：  
経営改善  
計画

(6) 収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。

改善を要するもの

分析項目	算式	比率(%)	備考
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益} \times 100}{\text{経常費用}}$	107.5	
流動比率	$\frac{\text{流動資産} \times 100}{\text{流動負債}}$	112.3	理想比率 200%
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金} \times 100}{\text{流動資産}}$	97.9	

流動比率は1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較した数値である。

収益を計上し流動性を確保する必要がある。

(単位:千円)

総費用	23年度	割合	19年度	割合	比較	
売上原価	9,299	39.5%	11,189	44.7%	△ 1,890	△ 5.2%
人件費	5,819	24.8%	5,055	20.2%	764	4.6%
物件費	6,444	27.4%	6,745	27.0%	△ 301	0.4%
租税公課	1,956	8.3%	2,015	8.1%	△ 59	0.2%

平成23年度決算に係る費用の人件費は5,819千円で、総費用に占める割合は24.8%である。

平成19年度決算と比較すると職員数は2名のままであるが、金額で764千円、割合で4.6%増加している。これは社会保険事務所の指導により法定福利費を支出したことによるものである。

監 査 の 項 目 及 び 結 果	指摘項目 (口頭・報告書)
<p>なお、平成 25 年度の指定管理料では社員 3 名、パート 1 名の人件費 8,988,000 円で積算されているが、現在のところ、運営の状況を見ながら雇用する時期を検討しており、社員 2 人で経営を行っている。</p> <p>厳しい経営状態に加え、立地条件や収容能力など施設構造面からも収益改善のためには、引き続き経費節減を図る必要はあるが、本施設は循環型温泉設備であるため衛生面の管理も厳格さが求められ、利用者が衛生的で安全に利用できることが最も求められる条件である。また、社員の労働条件等にも十分な配慮が必要であり、指定管理料の措置に基づく適正な配置が必要である。</p> <p>今後、経営の安定を図る上では、来場者のニーズ把握や経理管理なども重要と思われるので、予定されている施設改修など設備の充実とともに、決め細やかなサービスの提供や広告宣伝など営業力の強化を図り長期的に安定した経営運営と利益の向上を目指していく必要がある。</p> <p>(7) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。</p> <p><u>改善を要するもの</u></p> <p>現金について、出納簿は整備されているが、一部に記載誤りが見られた。  通帳に係る出納については、出納簿は整備されておらず、預金通帳の記録のみであり、不十分な面が見られた。  領収証やレジ打ち出しは保存されているが、一部に領収証の保管されていないものや領収証が発行されていないものが見られた。  また、領収書類において宛名の記載の無いものや、レシートのみで購入品目や数量等が不明で支出目的が明確でないものが見受けられた。  支払いの根拠となる支出調書についても作成されておらず、正規な請求書に基づく支払であるかの確認が取れず、支出の責任体制も不明確である。  会計帳簿類は、事業内容等の説明責任を果たす上で最低限必要であることから、以後、適切に作成するよう協議した。</p> <p>(8) 会計経理及び財産管理は適切か。</p> <p><u>適正に行われていた</u></p> <p>会計経理については、三橋経理事務所に委託し、決算書類の作成なども行われており、適正に処理されている。  財産管理については、本施設は林業構造改善事業補助金によって建設され、施設の維持管理は市が行っている。  施設の維持保全について指定管理に関する基本協定第 10 条で市が行うと規定しているが、20 万円未満については有限会社祝子川美人の湯が行うよう規定している。  なお、施設の老朽化等に伴う今後予定されている改修工事等は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室雨漏り修繕</li> <li>・ボイラー部品交換</li> <li>・浴室排煙装置改修工事</li> <li>・浴槽ろ過設備消耗品交換</li> </ul>	<p>資料⑦： 指定管理料見積書</p>



監 査 の 項 目 及 び 結 果	指摘項目 (口頭・報告書)
<p>(9) 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。</p> <p><u>改善を要するもの</u></p> <p>平成 23 年度において現金預金の資金繰りの関係で個人（社長）から 100 万円を無利子で借り入れている。</p> <p>指定管理料の支払いに関しては経営状態を的確に把握した上で、経営等に支障が生じないよう適切に行うことが求められる。</p> <p>物件費もそのほとんどが固定費であるが減少しており経費節減が見られる。</p> <p>ただ、発注時に複数の者から見積書を徴収した上での価格等の比較や、業者選定の検討などが行われていないことから、今後は経費削減、透明性の確保といった観点から、相対的に最も有利な条件で契約する為の見積書の徴収基準などを整備するよう協議した。</p>	

有限会社 祝子川温泉 美人の湯

組織図

代表取締役社長 高山 好二

役員 石本 義幸

役員 小野 一也

役員 石見 章

役員 石本 研治

支配人 伊藤 辰也

料理長 石見 章

出資者： 延岡市、

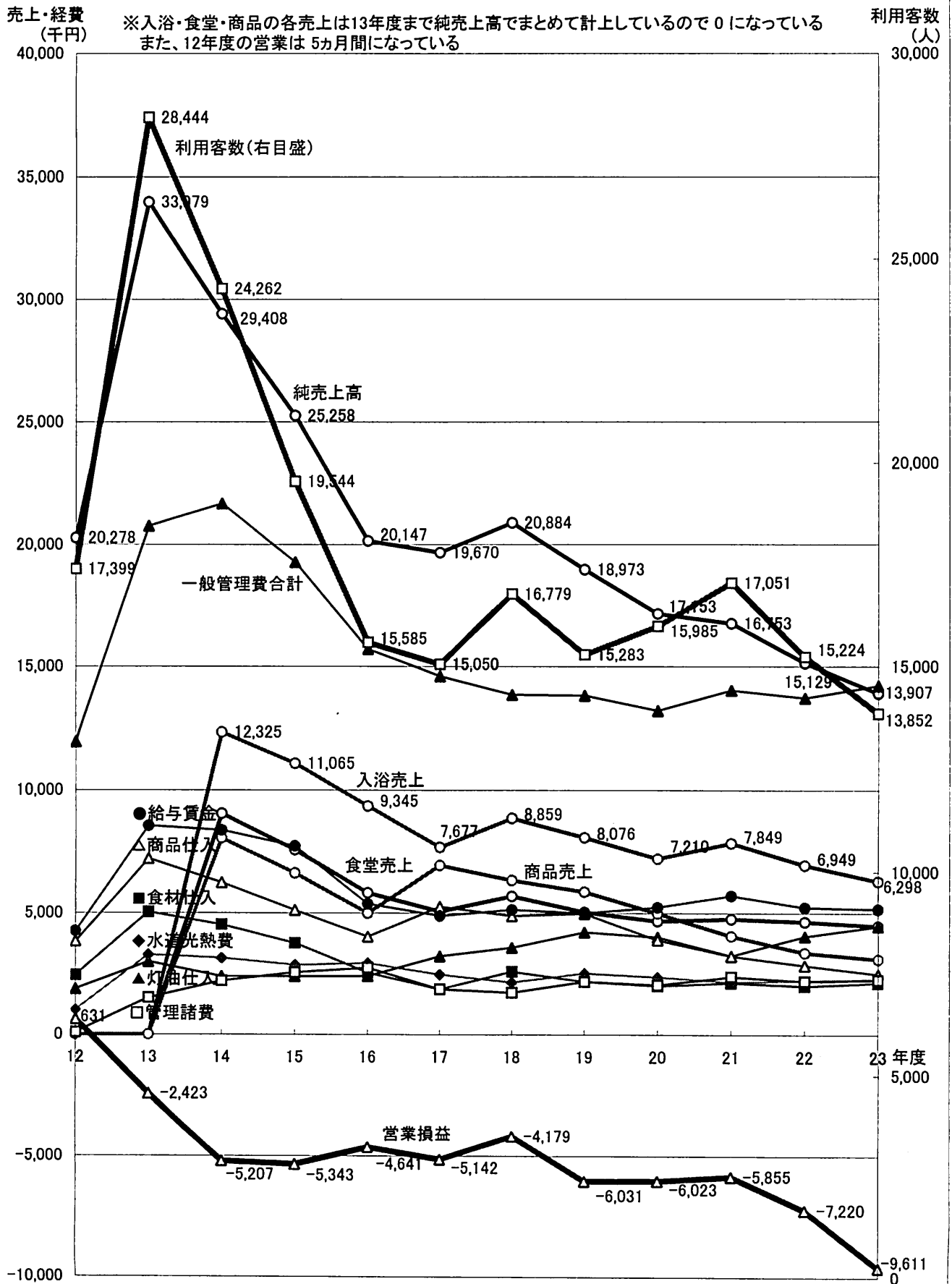
[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

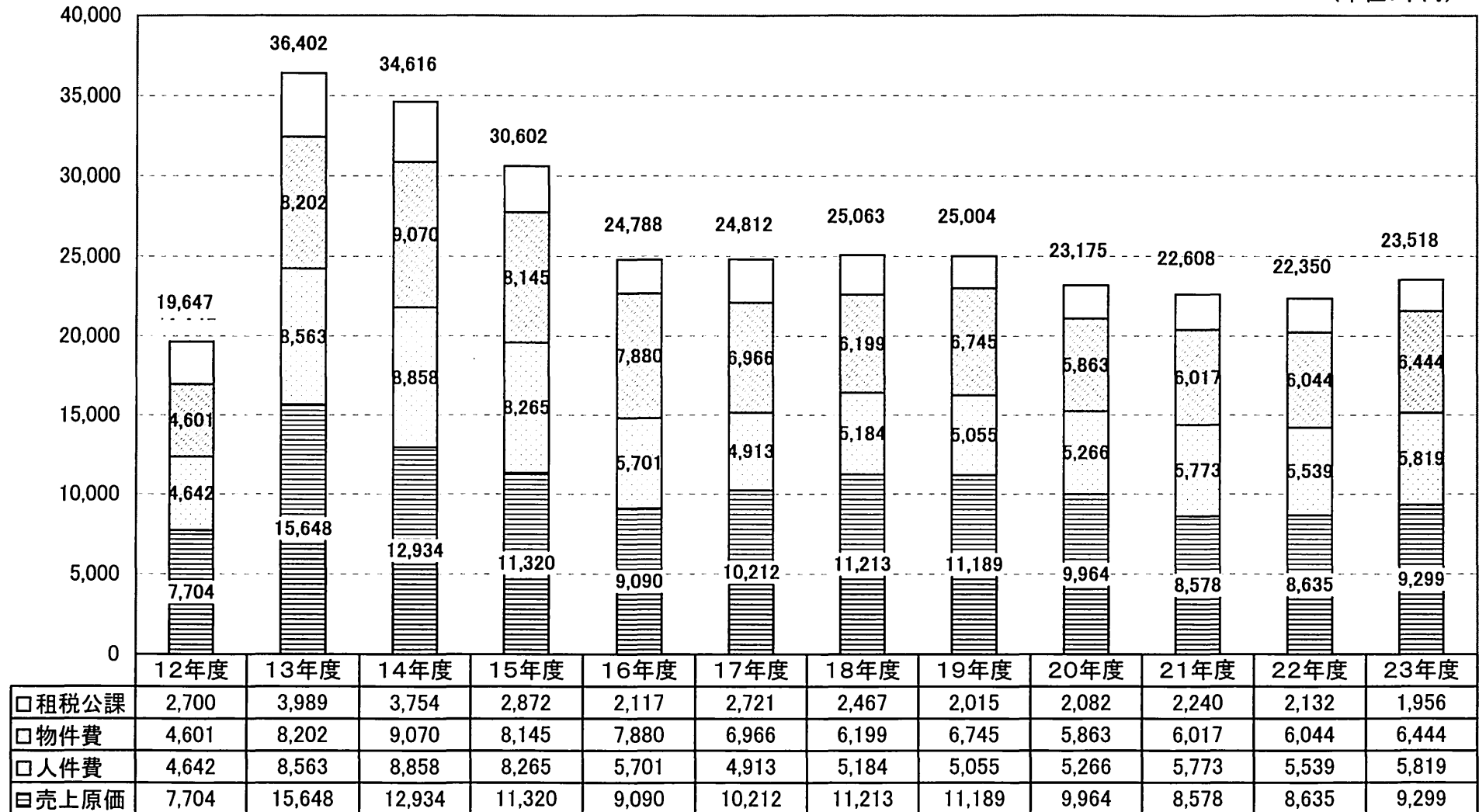
[Redacted]

### 「祝子川温泉」 主な売上と仕入、経費、利用客数の推移



資料③ 祝子川温泉経費 年度比較表

(単位:千円)

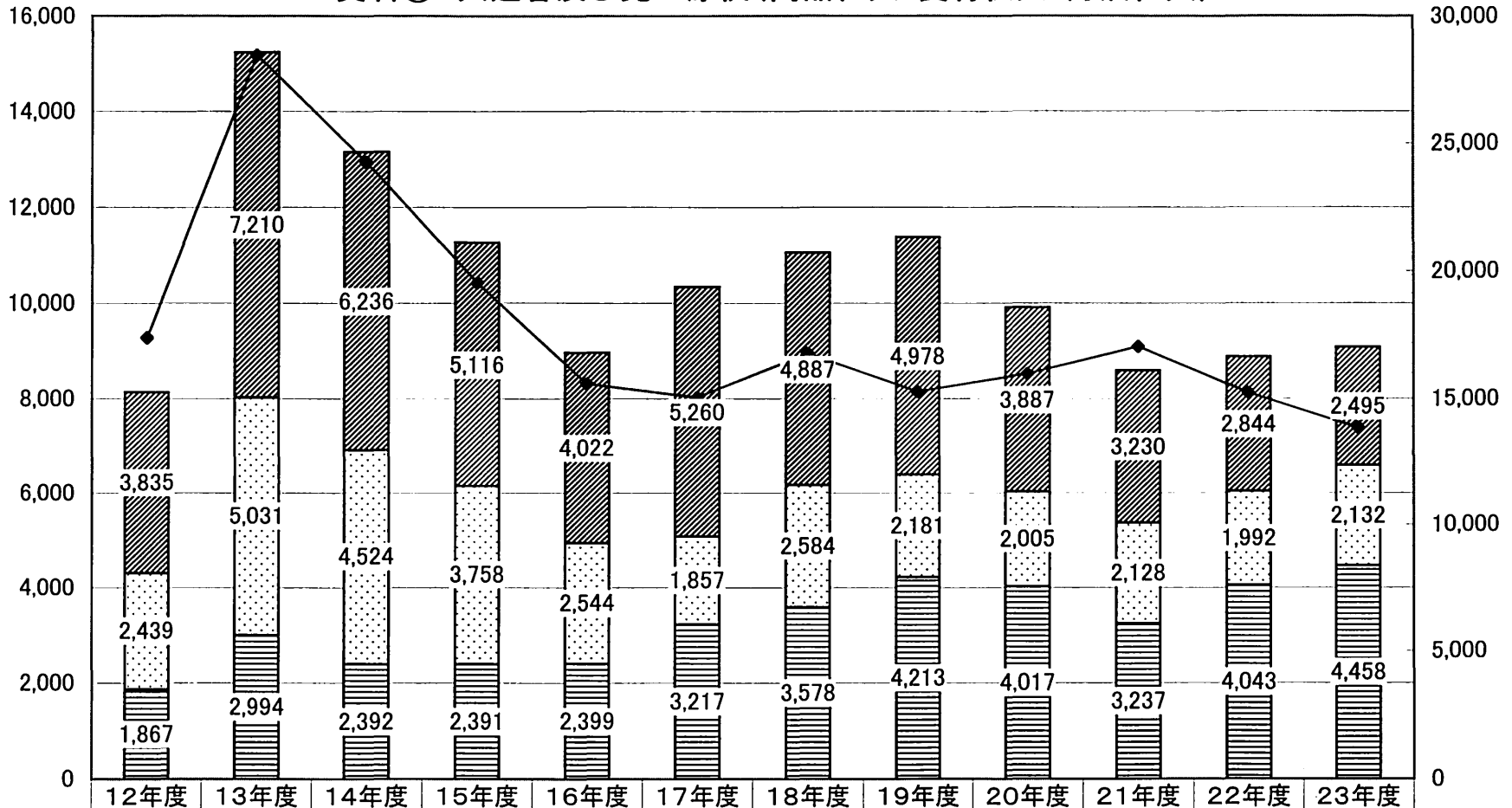


目売上原価    人件費    物件費    租税公課

売上原価(千)

資料④ 入込客及び売上原価(商品仕入・食材仕入・灯油仕入)

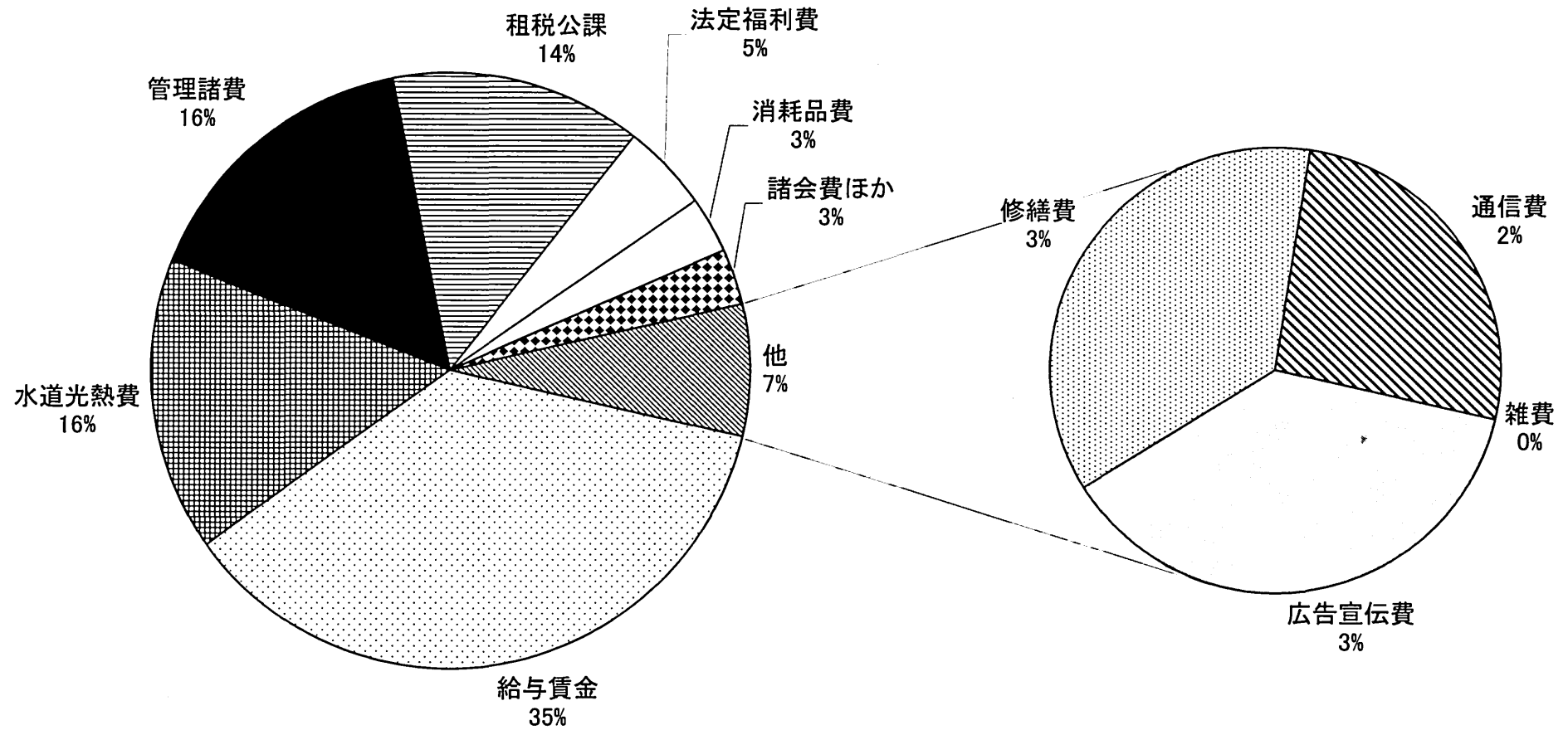
入込客数



	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
商品仕入	3,835	7,210	6,236	5,116	4,022	5,260	4,887	4,978	3,887	3,230	2,844	2,495
食材仕入	2,439	5,031	4,524	3,758	2,544	1,857	2,584	2,181	2,005	2,128	1,992	2,132
灯油仕入	1,867	2,994	2,392	2,391	2,399	3,217	3,578	4,213	4,017	3,237	4,043	4,458
入込客数	17,399	28,444	24,262	19,544	15,585	15,050	16,779	15,283	15,985	17,051	15,224	13,852

灯油仕入 食材仕入 商品仕入 入込客数

資料⑤ 平成23年度 一般管理費 費用内訳



延岡市第三セクター等経営改善計画書  
(平成24年度～平成26年度)

第三セクター等	名称	有限会社 祝子川温泉 美人の湯
	記入責任者職氏名	支配人 伊藤 辰也
	提出日	平成24年度6月29日
所管部局	所管課室	北川町総合支所 地域振興課
	記入責任者職氏名	課長 小野 貢
	提出日	平成24年6月29日

<目次>

1	市の施策推進における第三セクター等の役割	・・・P.2～P.3
2-1	第三セクター等を取り巻く経営環境の変化（外部環境分析）	・・・P.4
2-2	第三セクター等を取り巻く経営環境の変化（「機会」と「脅威」）	・・・P.4
3-1	第三セクター等の経営状況・経営資源の変化（内部環境分析）	・・・P.5
3-2	第三セクター等の経営状況・経営資源の変化（「強み」と「弱み」）	・・・P.5
4	中期経営目標	・・・P.6
5	中期経営目標達成のための具体的行動目標と取組内容	・・・P.7～P.8
6-1	役・職員数（役員）	・・・P.9
6-2	役・職員数（職員）	・・・P.10
7	設備投資計画および大規模修繕計画	・・・P.11
8-1	正味財産増減計算書・計画書（特例民法法人、社団・財団法人用）	・・・該当なし
8-2	損益計算書・計画書（会社法法人用）	・・・P.12
8-3	収支計算書および収支予算書（その他の団体用）	・・・該当なし
9	委託料、補助金の見込み	・・・P.13
10	長期借入金の見込み	・・・P.13
11	短期借入金の見込み	・・・P.14
12	所管部局による取り組み	・・・P.14
13	経営改善計画に対する所管部局の意見	・・・P.15

（注） 記入欄は、適宜追加・削除すること。



1 市の施策推進における第三セクター等の役割（「延岡市長期総合計画」等における市の施策と成果測定目標） <所管部局が記入>

(1) 活動の根拠となる市の施策等

No.	市の施策等	計画等の名称	担当部局課室
1	第2部 第4章 1. 魅力あふれるメニューづくり	第5次延岡市長期総合計画	北川町総合支所地域振興課
2	第2部 第4章 2. 観光資源の整備と活用	第5次延岡市長期総合計画	北川町総合支所地域振興課
3	第2部 第4章 3. 効果的な情報発信	第5次延岡市長期総合計画	北川町総合支所地域振興課
4	第2部 第4章 4. おもてなしのまちづくり	第5次延岡市長期総合計画	北川町総合支所地域振興課
5	第3部 第1章 1. コミュニティ活動の推進	第5次延岡市長期総合計画	北川町総合支所地域振興課
6	第4章 2. 観光資源の整備活用	延岡市観光振興ビジョン	北川町総合支所地域振興課

(2) 上記の市の施策における目標（上記(1)のNo.に対応）

No.	目標	単位	目標値		
			24年度	25年度	26年度
1	魅力あふれるメニューづくり 食べる・観る・ふれあう・学ぶ・体験する等の観光素材を活かした魅力あるメニューを揃える。	—	—	—	—
2	観光資源の整備と活用 海・山・川をはじめとする美しい自然や、歴史、文化、産業など、多彩な観光資源を整備し活用する。	—	—	—	—
3	効果的な情報発信 積極的、継続的な観光宣伝活動を展開するとともに、様々な機会を活用した情報提供を行う。	—	—	—	—
4	おもてなしのまちづくり 多くの市民が観光案内の知識を身につけ、「おせったい」の心で観光客をもてなす、おもてなしのまちをつくる。	—	—	—	—

No.	目標	単位	目標値		
			24年度	25年度	26年度
5	(3) 地域活動の促進 多様な主体による個性ある地域活動の実施	—	—	—	—
6	(3) 合宿誘致の推進 ①延岡市観光レジャー施設協議会の機能強化 ②受け入れに必要な施設の整備	—	—	—	—

(3) 上記の市の施策推進における第三セクター等の具体的な役割（上記(1)のNo.に対応）

No.	市の施策推進における第三セクター等の具体的な役割
1	地元食材を使用した食事や市内唯一の温泉施設と周辺の祝子川溪谷や大崩山を生かした体験メニューの提供を通じ、魅力あふれる観光メニューづくりを図る。
2	祝子川溪谷、大崩山などへの観光客の誘致とともに管理運営施設の利用者の増加を目指す。
3	ホームページや管理運営施設における情報提供を行い、利用者増を図る。
4	市内唯一の温泉施設の管理運営者として、従業員の観光案内の知識を高めるなど、おもてなしのまちづくりに努める。
5	祝子川地域の観光等の情報発信のための拠点施設、登山客などへの癒しの提供、宿泊施設への風呂の提供。過疎高齢化の著しい当該地域の温泉施設を活用した交流や連携を推進しコミュニティを形成する。
6	周辺の宿泊施設、体育館等と連携し、合宿客の受け入れ体制を整え、合宿客の誘致を図る。

2-1 第三セクター等を取り巻く経営環境の変化（外部環境分析） <第三セクター等が記入>

（将来的な見込みも含めた外部経営環境の変化を箇条書きで記入）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速道路の開通</li> <li>・ 各種旅行等の流行（山ガール、温泉、登山、癒しのブーム、団塊世代の登山）</li> <li>・ アクセス道路の通行規制</li> <li>・ 自然環境や景観の災害等による変化</li> <li>・ <u>インターネット環境やスマートフォン、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及</u></li> <li>・ 食のブーム</li> </ul>
--

2-2 第三セクター等を取り巻く経営環境の変化（「機会」と「脅威」） <第三セクター等が記入>

（将来的な見込みも含めた外部経営環境の変化を「機会」と「脅威」に区分し、要因、主な傾向および対応策を記入）

区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
機会	高速道路の開通	高速道路の開通及び話題で観光客が期待できる	情報の発信、道の駅へのパンフの配布
	各種旅行等の流行	山ガール、団塊の世代登山、癒しのブーム	情報の収集と発信
	<u>インターネットの普及</u>	<u>情報端末が小型化され情報を入手しやすくなっている</u>	<u>SNSを活用し広く早く情報を発信する</u>
	食のブーム	<u>女性同士の食事会などが流行</u>	<u>女性向メニューの工夫をする</u>
脅威	アクセス道路の通行規制	災害やその復旧工事、予防工事などにより通行規制がかかる	早期の情報収集と利用者への早期情報提供
	自然環境、景観の変化	自然災害などにより、登山道も崩壊する	早期発見と早期修復。他の景勝地の紹介

3-1 第三セクター等の経営状況・経営資源の変化（内部環境分析） <第三セクター等が記入>

（将来的な見込みも含めた内部経営環境の変化を箇条書きで記入）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>光熱費の高騰</u></li> <li>・ 施設の老朽化</li> <li>・ 地場産品の品揃え不足</li> <li>・ 休館日、<u>時間外営業の活用</u></li> <li>・ 経営改善会議</li> </ul>
--

3-2 第三セクター等の経営状況・経営資源の変化（「強み」と「弱み」） <第三セクター等が記入>

（将来的な見込みも含めた内部経営環境の変化を「強み」と「弱み」に区分し、要因、状況および対応策を記入）

区分	内部環境要因	状況の説明	対応策
強み	休館日、時間外営業の活用	定休日、時間外に団体客、グループ客を受け入れる	団体に対する営業、新たな企画
	<u>光熱費の削減</u>	<u>ボイラー燃費の上昇、営業時間の短縮</u>	<u>効率的な営業時間、太陽熱利用の余地がある</u>
	経営改善会議の設置	行政と会社合同の会議の開催	毎月、経営状況について協議する
弱み	施設の老朽化	施設、設備が老朽化してきている	適切な施設の維持管理
	地場産品の品揃え不足	過疎高齢化、有害獣被害。	地域コミュニケーションの強化

#### 4 中期経営目標

##### (1) 事業目標 <所管部局が記入>

(市の施策推進における第三セクター等の役割を果たす上で、第三セクター等が達成すべき事業目標を設定)

No.	事業目標	24年度成果目標値	25年度成果目標値	26年度成果目標値	備考
1	施設利用客数の増加と安定化	<u>15千人</u>	<u>15千人</u>	16千人	
2	地域経済コミュニティの活性化	—	—	—	
3	地域観光情報の発信	<u>10千人</u>	<u>10千人</u>	11千人	大崩山、祝子川溪谷の入り込み客数(暦年)

##### (2) 経営改善目標 <第三セクター等が記入>

(運営見直し方針における取組事項、所管部局による点検・評価、外部・内部環境分析等を踏まえて設定)

No.	経営改善目標	24年度成果目標値	25年度成果目標値	26年度成果目標値	備考
1	営業活動の充実とサービス見直しによる利用者数の増加	<u>15千人</u> <u>7,000千円</u>	<u>15千人</u> <u>7,000千円</u>	16千人 7,500千円	上段：入浴車数 下段：入浴売上
	食堂メニューの工夫、地元食材の活用による売上増加	<u>4,700千円</u>	<u>4,800千円</u>	4,900千円	
	地域の特性を活かした地場産品の出品による物産販売の売上増加	<u>3,600千円</u>	<u>3,600千円</u>	3,700千円	
2	地域住民の為のイベント企画	<u>年2回</u>	<u>年2回</u>	年2回	
3	<u>フェイスブックを活用した情報発信</u>	<u>10千人</u>	<u>10千人</u>	11千人	大崩山、祝子川溪谷の入り込み客数(暦年)

5 中期経営目標達成のための具体的行動目標と取組内容 <第三セクター等が記入>

No.	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	24年度 (スケジュール)	25年度 (スケジュール)	26年度 (スケジュール)	備考
事業目標 1	休館日を活用した利用者数の増	社長	支配人	休館日を団体の貸切にすることで施設利用者と売上の増を目指す。 区長会、敬老会等市内各種団体への施設活用の協力依頼	年間4回	年間6回	年間8回	21年度より実施
	広域的連携による観光客誘致	社長	支配人	愛宕山の笠沙伝説、可愛御陵伝説とホオリ命伝説とを連携させた観光宣伝を実施する。	観光ルートの作成	観光ルートのPR	観光ルートのPR	
	キャンプ場、コテージ大崩等との連携強化	社長	支配人	釣り客やボルダリング愛好家などへパンフレットを配布するなど積極的な営業活動を行い、宿泊施設と連携した客数の増を図る。	パンフレットの企画、作成	パンフレットの配布	パンフレットの配布	
	自社イベントの企画	社長	支配人	客数の少ない時期のイベント開催	12月	12月	12月	クリスマス等
	各種イベントへの参加	社長	支配人	各種イベントへ賞品等を提供し施設のPRを図る	年間4回	年間4回	年間4回	
	商品陳列や価格表示等の工夫による物産売上の増加	社長	支配人	商品説明、値札、生産者等を見やすく表示する。	POPを活用した表示	POPを活用した表示	POPを活用した表示	
	食ブームを活かしたメニュー開発	社長	支配人	地元食材、食のブームをいち早く取り入れて新メニューを開発する	年2品	年2品	年2品	

	No.	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	24年度 (スケジュール)	25年度 (スケジュール)	26年度 (スケジュール)	備考
事業目標	2	地域住民向けの営業日を設定する	社長	支配人	<u>地域貢献とコミュニティ形成を目的とした営業日を設定する</u>	年2回	年2回	年2回	
	3	フェイスブックを活用した情報発信をする	社長	支配人	<u>フェイスブックを活用し祝子川地区の観光情報等を積極的に発信する</u>	<u>1回/週</u>	<u>3回/週</u>	<u>毎日</u>	
経営改善目標	1	経営改善会議の開催	社長	支配人	<u>毎月の収支状況の分析や、経営改善に関する具体的な取り組みの進捗状況について、支配人を中心に報告・検討を行う。</u>	年12回	年12回	年12回	
		営業時間の調整等によるコスト削減	社長	支配人	客数の少ない時間帯を休館とし高熱費等の削減を図る	年2回検討会実施	年2回検討会実施	年2回検討会実施	
		時間延長による収益増	社長	支配人	<u>宿泊施設等と連携し時間外の営業にて集客、売上増を量る</u>	<u>年1回</u>	<u>年2回</u>	<u>年2回</u>	
		客情報の分析	社長	支配人	アンケートなどにより、顧客情報の収集を図る	年2回	年2回	年2回	
		地場産品の収集	社長	支配人	地元生産者への協力要請	年2回	年2回	年2回	
		土産品売場の環境改善	社長	支配人	商品説明、商品棚、照明の工夫	<u>商品陳列の工夫、改善</u>	<u>商品陳列の工夫、改善</u>	<u>商品陳列の工夫、改善</u>	
	2	<u>地域住民への積極的なPRの実施</u>	社長	支配人	<u>地域住民が利用しやすい環境の整備と積極的PRの実施</u>	<u>地区の集会等でのPR</u>	<u>地区住民へのサービスの検討</u>	<u>地区住民へのサービスの実施</u>	
	3	情報提供の為の情報収集	社長	支配人	シーズン前や、台風後など速やかに情報を収集する	<u>適時実施</u>	<u>適時実施</u>	<u>適時実施</u>	

6-1 役・職員数（役員） <第三セクター等が記入>

(単位：人)

項目		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)	備考
常勤役員	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	
	市職員 OB	0	0	0	0	0	0	
	民間からの役員	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	小計①	0	0	0	0	0	0	
非常勤役員	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	
	市職員	0	0	0	0	0	0	
	市職員 OB	0	0	0	0	0	0	
	民間からの役員	5	5	5	5	5	5	*無報酬
	その他	0	0	0	0	0	0	
	小計②	5	5	5	5	5	5	

(注1) 常勤監事および非常勤監事も役員に含む。評議員は役員には含めず、理事、監事が兼任している場合には備考欄にその数を記載すること。

(注2) 各年4月1日現在で記入のこと。



6-2 役・職員数（職員） <第三セクター等が記入>

（単位：人）

項目		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)	備考
常勤職員	プロパー職員	2	2	2	2	3	3	
	市職員OB	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	小計③	2	2	2	2	3	3	※支配人、料理長、従業員
非常勤職員	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	
	市職員OB	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	小計④	0	0	0	0	0	0	
臨時職員⑤		6	5	5	5	4	4	※短時間、ローテーション雇用
計（①～⑤）		13	12	12	12	12	12	

（注1） 各年4月1日現在で記入のこと。

（注2） 臨時職員は、就業規則等にパートタイマー、アルバイト、臨時雇用者等として定めた者とする。

7 設備投資計画および大規模修繕計画 <所管部局が記入>

(単位：千円)

実施年度および計画の概要		予算措置
23 年度実施済み	—	—
24 年度実施予定	—	—
25 年度実施計画	温泉施設改修工事	
温泉施設改修工事	① 脱衣室床簾スノコ張替 617千円 ② 休憩室天井換気扇取替え 105千円 ③ 浴室換気装置改修 621千円 ④ 浴槽、洗い場間お湯漏れ対策 120千円 合 計 1,463千円	1,463千円
26 年度実施計画		
①施設外壁改修工事	① 温泉施設の老朽化した外壁の改修工事及び塗装工事	① 8,000千円
②防護柵改修工事	② 施設周辺及び駐車場に設置してある防護柵の老朽化に伴う改修	② 11,500千円

(注) 設備投資、大規模修繕は、ともに概ね 1,000 千円以上とする。

8-2 損益計算書・計画書（会社法法人、特別法法人用） <第三セクター等が記入>

（単位：千円）

科目		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	増減分析	24年度 (予定)	25年度 (計画)	26年度 (計画)	積算根拠
収入	入浴	7,849	6,949	6,298		<u>7,200</u>	<u>7,300</u>	7,400	
	食堂	4,761	4,647	4,468		<u>4,700</u>	<u>4,700</u>	4,800	
	物販	4,053	3,367	3,104		<u>3,900</u>	<u>4,300</u>	4,400	
	イベント収入	90	165	37		100	100	100	
	指定管理料	5,250	7,867	11,165		<u>7,000</u>	<u>14,513</u>	14,513	
	雑収入等	228	248	228		<u>240</u>	<u>250</u>	250	
	当期収入計(A)	22,231	23,243	25,300		<u>23,140</u>	<u>31,163</u>	31,463	
支出	灯油仕入	3,236	4,043	4,458		<u>4,300</u>	4,500	4,500	
	食材仕入	2,128	1,992	2,131		<u>2,100</u>	<u>2,100</u>	2,150	
	物販仕入	3,230	2,844	2,494		<u>2,300</u>	<u>3,500</u>	3,550	
	人件費	5,773	5,539	5,819		<u>5,821</u>	<u>11,563</u>	11,563	
	一般管理費等	6,297	6,162	7,082		<u>6,789</u>	<u>7,410</u>	7,500	
	入湯税	1,952	1,799	1,545		<u>1,800</u>	<u>1,740</u>	1,752	
	当期支出計(B)	22,616	22,379	23,529		<u>23,110</u>	<u>30,288</u>	31,015	
当期利益(A)-(B)=(C)		△385	864	1,771		<u>30</u>	<u>350</u>	448	

(注) 科目欄は、適宜追加・削除すること。

9 委託料、補助金の見込み <第三セクター等が記入>

(単位：千円)

項目	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(予定)	25年度(計画)	26年度(計画)	備考
受託事業収入	0	0	0	0	0	0	
うち市からの委託料	0	0	0	0	0	0	
補助金収入	0	0	0	0	0	0	
うち市からの補助金	0	0	0	0	0	0	
うち運営費相当額	0	0	0	0	0	0	
指定管理料収入	5,250	7,867	11,165	<u>7,000</u>	<u>14,513</u>	<u>14,513</u>	人件費等の見直し による増

10 長期借入金の見込み <第三セクター等が記入>

(単位：千円)

項目	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(予定)	25年度(計画)	26年度(計画)	備考
前年度末借入残高	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入残高	0	0	0	0	0	0	
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入額	0	0	0	0	0	0	
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0	0	
うち市への償還額	0	0	0	0	0	0	
当該年度末借入金残高	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入残高	0	0	0	0	0	0	

1 1 短期借入金の見込み <第三セクター等が記入>

(単位：千円)

項目	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(予定)	25年度(計画)	26年度(計画)	備考
前年度末借入残高	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入残高	0	0	0	0	0	0	
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入額	0	0	0	0	0	0	
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0	0	
うち市への償還額 0	0	0	0	0	0	0	
当該年度末借入金残高	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入残高	0	0	0	0	0	0	

1 2 所管部局による取り組み(市の関与の見直し、経営改善への支援策等を記載 <所管部局が記入>

取組項目	目標値(達成年度)	24年度	25年度	26年度	備考
施設利用客数の増加と安定化への支援	20千人(25年度)	<u>14千人</u>	<u>15千人</u>	15千人	
経営改善会議等への参加支援	( )	12回	12回	12回	
健康増進施設としての位置づけと連携	( )	<u>14千人</u>	<u>15千人</u>	15千人	ヘルストピアとの連携
<u>人件費等の見直しによる財政支援</u>	( )	<u>7,000</u>	<u>14,513</u>	<u>14,513</u>	<u>指定管理料 (単位：千円)</u>

13 経営改善計画に対する所管部局の意見 <所管部局が記入>

(1) 中期経営目標（経営改善目標）の適切性について		チェック欄	〔所管部局の意見〕
ポイント	①運営見直し方針における取組項目を踏まえているか。	✓	<p>急激に過疎、高齢化の進む祝子川地区にとって「祝子川温泉美人の湯」は、地域コミュニティの形成、維持に不可欠な施設である。</p> <p>また、大崩山や祝子川溪谷などの豊かな自然を求めて来る観光客にとっても、国定公園内にある素晴らしい癒しの場所でもある。</p> <p>このような施設を活かして地域づくりを進めていくために、経営目標が立てられている。</p> <p>イベント等への積極的参加や休業日を活用した営業活動等による利用者の増、魅力ある商品の配置や地域の食材を活かした食事メニューの提供など、中期経営目標、経営改善目標は運営見直し方針における取組項目を踏まえており、適切な計画となっている。</p> <p><u>しかし、主要なアクセス道路の通行規制などによりここ数年売上の減少が続いており施設管理の抜本的な見直しが必要である。</u></p>
	②23年度の所管部局における点検・評価の結果を反映しているか。	✓	
	③外部・内部環境分析の結果を反映しているか。	✓	
	④目標は「具体性」「測定可能性」「実現可能性」「適切性」「期限明示」の基準に照らして適切か。	✓	
(2) 経営改善計画の適切性について		チェック欄	
ポイント	①外部・内部環境分析が的確に行われ、具体的な対応策が検討されているか。	✓	
	②中期経営目標を適切に分解し、具体的な行動目標・取組内容が構成されているか。	✓	
	③正味財産増減計画書（損益計画書）は安定的な法人運営、財務の健全性から見て適切か、実現は可能か。	✓	
(3) その他			
〔所管部局の意見〕			
<p><u>現在の会社経営の状況では資金に余裕がないため、営業活動など経営改善につなげる業務を実施することが困難な状態であり、施設の特性上、施設維持管理費の節減が難しく悪循環が続いている。</u></p> <p><u>施設外への営業活動や経営改善に係る情報収集や経営分析などを行うために、従業員の雇用体系の見直しと労働環境の改善をしていくため、市の財政的援助の見直し又は他の第三セクターとの合併などの検討を行う必要があると思われる。</u></p>			

子川温泉美人の湯管理運営事業

25年度

項目	金額	説明							
管理に係る経費の合計	22,700,000								
管理費	12,112,000								
灯油	4,500,000	過去5年間の実績による見込み額							
施設管理費	2,200,000	過去5年間の実績による見込み額 (ボイラー、浄化槽、電気点検等)							
水道光熱水費	2,500,000	過去5年間の実績による見込み額							
その他管理費	2,312,000	過去5年間の実績による見込み額 (通信費、広告宣伝費、消耗品等)							
修繕費	600,000								
人件費	8,988,000	給与月額	管理職手当等	社会保険	退職金共済	通勤手当	扶養手当	合計	
支配人	3,585,000	200,000	10,000	44,150	12,000	19,600	13,000	298,750	
料理長	2,597,000	150,000	10,000	33,416	10,000		13,000	216,416	
社員	2,234,000	120,000		25,566	8,000	19,600	13,000	186,166	
パート	572,000			650円		8時間	110日	572000	
入湯税	1,600,000	13,333人	120円						
収入の見込み	10,700,000	(前年予算 <sup>収入見込</sup> △5,800千円)							
施設利用料等	7,300,000	過去5年間の実績による見込み額							
その他の収入見込み	3,400,000	売上げ	仕入	122,100					
食堂	2,600,000	4,700,000	2,100,000	過去5年間の実績による見込み額					
物産販売	800,000	4,300,000	3,500,000	過去5年間の実績による見込み額					
指定管理料	12,000,000	延岡市							

33-326

指定管理者 有限会社 祝子川温泉美人の湯

1. 収入の部

科目	金額(千円)	説明
売上	16,000	入浴 7,500千円 ← (15,000人 × 500円) 食堂 4,500千円 小売 4,000千円
雑収入	300	預金利息 自販機手数料等
イベント収入	200	
指定管理料	7,000	
合計	23,500	

16,500  
千円

2. 支出の部

科目	金額(千円)	説明
仕入	9,310	灯油:4,480 食材:1,990 物販:2,840
役員報酬	0	
給与手当	5,200	正社員,パート
法定福利費	600	労働保険料
福利厚生費	10	慰労費
通信費	250	電話、ファクシミリ、インターネット
交際費	10	交際費
減価償却費	30	構築物
リース料	85	券売機
保険料	60	食品賠償共済、施設内賠償保険
修繕費	200	既存施設の修理
水道光熱費	2,200	電気、ガス等
消耗品費	500	厨房、物産販売、清掃
租税公課	350	印紙、消費税、登録免許税
入湯税	1,800	(15,000人 × 120円)
運賃	10	ヤマト運輸
事務用品費	10	事務用品
広告宣伝費	300	新聞広告、パンフレット、協賛広告
支払手数料	30	ボイラー施設管理、浄化槽
諸会費	85	食品衛生協会、商工会、観光協会、漁業組合、水道組合
新聞図書費	70	新聞、登山情報誌
管理諸費	2,200	電気管理、浄化槽管理、ボイラー設備管理、決算手数料、水質検査
寄付金	10	宮崎県共同募金会
イベント開催費	50	当選者ギフト等
雑費	130	カラーコピー等
合計	23,500	





監 査 の 項 目 及 び 結 果	指摘事項項目 (口頭・報告書)
<p>◎ 監査の着眼点及び監査結果  「全国都市監査委員会監査手帳」  財政援助団体等監査「出資団体監査」の着眼点を基に監査した</p> <p>1. 出資目的及び出資金額は妥当か。</p> <p><u>出資目的については適正と認められた</u>  <u>出資金額については妥当性が審査できなかった</u></p> <p>北川町祝子川温泉の施設は、平成 12 年 11 月に旧北川町により祝子川地区の過疎・高齢化の対策として施設を活用して就労の場の確保・地場産品販売を積極的に行い地区経済の浮揚を図るため建設された。</p> <p>(有)祝子川温泉美人の湯は、その温泉施設の管理運営及び観光地の開発・農産物等の販売の運営を目的として設立されたものである。設立時に北川町より 6,000 千円 (49.0%)、地元 16 名より 6,250 千円、合計 12,250 千円の出資がされているが、その後監査時現在、出資額の変更はない。</p> <p>設立の決裁文書には北川町が出資に至る経緯等についての記録がなく、また当時の会議録等は残存していない。(延岡市との合併前の頻繁な機構改革により不明になったと思われる。)</p> <p>(有)美人の湯の業務については、監査時現在、創立の趣旨に沿って運営されており、出資金の支出については憲法第 89 条に定める公の財産の用途制限に反していない。</p> <p>2. 出資金等の支出手続きは適正か。</p> <p><u>支出手続きの適正性については審査できなかった</u></p> <p>(有)美人の湯の設立時、旧北川町にて支出されているが、当時の書類等がないため手続きについては確認が取れなかった。</p> <p>3. 株式または出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。</p> <p><u>適正と認められた</u></p> <p>出資による権利については、財産台帳に適正に登録されており、管財課にて管理されている (4/12 実査)。  また、決算書類には適正に表示されている。</p>	<p>資料①②</p>

監 査 の 項 目 及 び 結 果	指摘事項項目（口頭・報告書）															
<p>4. 株券等の保管は良好か。  ・ 出資証券の管理は適正に行われているか。</p> <p style="text-align: center;"><b><u>適正と認められた</u></b></p> <p>出資証券（原本）については、会計課金庫にて適正に保管されているのを確認した（4/12 実査）。  会計課の定期監査時には毎回実査している。</p> <p>5. 出資者としての権利行使は適切に行われているか。</p> <p style="text-align: center;"><b><u>適正と認められた</u></b></p> <p>所管課は、(有)美人の湯が開催する総会に所管課課長と担当者が出席し意見を述べるとともに、平成 21 年度からは毎月 1 回の経営改善会議（施設内で開催）に職員が参加し適時意見を提言するなど、出資者としての権利行使は適切に行われている。</p> <p>6. 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。</p> <p>・ 出資者である市の所管課が、以下の事項について、十分に状況を把握し、指導監督を適切に行っているかを監査した。</p> <p>①施設の利用状況を把握し、利用の促進についての助言に努めているか。</p> <p style="text-align: center;"><b><u>適正と認められた</u></b></p> <p>調書類を監査し、担当者より聴取を行った。  所管課は毎月の施設利用者数に関する実績報告書の提出を求めており、随時利用状況を把握し、積極的に利用促進について指導を行っている。  また、月に一度、(有)美人の湯が行っている経営改善会議にも毎回、所管課職員が参加し経営助言等に関わっている。</p> <p>温泉利用状況（入湯税申告書より）</p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" data-bbox="367 1735 1018 1841"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>課税</th> <th>非課税</th> <th>計</th> <th>月平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>13,295</td> <td>557</td> <td>13,852</td> <td>1,154</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>13,595</td> <td>553</td> <td>14,148</td> <td>1,179</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 非課税(12歳未満)</p>	年度	課税	非課税	計	月平均	23	13,295	557	13,852	1,154	24	13,595	553	14,148	1,179	<p>資料②</p> <p>資料③</p>
年度	課税	非課税	計	月平均												
23	13,295	557	13,852	1,154												
24	13,595	553	14,148	1,179												

監 査 の 項 目 及 び 結 果	指摘事項項目（口頭・報告書）
<p>②施設の財政収支状況を把握し、改善事項等の助言に努めているか。</p> <p style="text-align: center;"><b>事務の改善を要するもの</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善について、より専門的な検証を要する</li> </ul> <p>調書類を監査し、担当者より聴取を行った。  所管課は毎月の収支に関する実績報告書の提出を求めており、随時財政収支状況を把握し、運営上の改善案や経費節減などの助言を行っている。</p> <p>しかし、安定的な経営に改善するための損益分岐点など、過去の決算実績等の分析に基づいた検証が行われておらず、今後、専門的な立場に立った経営策を要すると思われる。</p> <p>*①と②について</p> <p>(有)美人の湯は営業開始2年目には赤字決算となり、利用者数も年々減少傾向にある。</p> <p>所管課は、団体に対して経営状況を改善するため積極的に利用者の促進や経営改善の指導に努めているが、市街地からのアクセス時間の問題、主要道路の自然災害や道路改良工事、燃料の高騰、過疎高齢化による地元生産能力の低下などにより、依然厳しい経営状況が続いている。</p> <p>また、(有)美人の湯の職員が2名であるため、勤務時間などの問題、温泉施設・飲食店経営としての衛生上の事故防止の問題など今後検討しなければならない課題を抱えている。</p> <p>平成 25 年度予算においては現職員以外の雇用を含む人件費 8,988 千円を計上しているが、監査時現在、2名体制のまま業務が運営されているため、施設利用者の安全確保の観点からも早急に雇用体制について検討する必要があると思われる。</p> <p>③会計・経理規則が整備され、規則に沿って適正に処理されているかの点検が行われているか。</p> <p style="text-align: center;"><b>事務の改善を要するもの</b></p> <p>会計・経理規則については現在整備されておらず、検討中であると所管課から説明があった。</p> <p>(有)美人の湯の経理については、現在は三橋税理士事務所  に収支報告書や決算書の作成等を委託している。</p> <p>今回の監査において、経理について出納簿の一部記載の誤りや領収書の不備が見られたが、財政状況を改善するためには、適正な会計処理は不可欠である。責任体制の観点からも契約や支払事務執行の手続きなど、会計・経理規則を整備し、適切な出納の事務執行を望む。</p>	

監 査 の 項 目 及 び 結 果	指摘事項項目（口頭・報告書）
<p>④会計監査体制に問題はないか。</p> <p style="text-align: center;"><b><u>事務の改善を要するもの</u></b></p> <p>(有)美人の湯は特例有限会社であり、会計監査人の設置は義務ではなく任意となっている。 決算書類等の監査は現在行われていないが、所管課としては会計監査の必要性を認識しており、検討している旨の説明があった。 今後、監査体制を整備し、会計監査の実施を望む。</p> <p>⑤財産・資産の管理は適切になされているかの確認を行っているか。</p> <p style="text-align: center;"><b><u>適正と認められた</u></b></p> <p>備品等については台帳管理され、所管課にて保管されている。 レジオネラ菌等の検査については定期的に行っており、25年度には所管課予算にてろ過装置の交換が予定されている。 温泉施設は設立から12年が経過しており、利用者の安全を図るため施設管理について十分な点検の実施を望む。</p> <p>7. 増・減資等はあるか。また、配当金は確実に収入されているか。</p> <p style="text-align: center;"><b><u>配当は実施されていない</u></b></p> <p>設立当初から監査時現在、増・減資は行われておらず、出資金額の変更はない。厳しい経営状況であり配当は行われていない。</p> <p>※ 以上、今回の出資団体監査により、所管課（北川町地域振課）は出資団体（(有)美人の湯）の経営状況及び財政状態について随時把握し、団体と連携を取りながら業務の運営や経営改善について積極的に指導監督を行っていた。 (有)美人の湯が毎月開催する経営改善会議には所管課も参加し、利用促進のための広報活動・販売促進など経営改善策に係る協議を行っているが、厳しい経営状況は続き、平成25年度の指定管理料は12,000千円となっている。 (有)美人の湯については、延岡市第三セクター等の経営改善の対象団体になっており経営改善策が検討されているところであるが、施設利用者の安全確認を徹底するとともに、今後、経理規則や監査体制について整備の上、適正な事業運営を行い、経営状況の専門的な分析を踏まえた改善策を望むものである。</p>	<p>資料④</p> <p>資料⑤</p> <p>(復命書P1)</p>

北川町 地域振興課 祝子川温泉施設に対する歳出執行状況

平成24年度 歳出

起票日	執行日	伝票番号	支出区分	支払方法	金額(円)	款	項	目	細目	細々目	節	細節	事業名	細節名	債権者名	摘要	
4240416	4240427	0001176-001	前金(一般)	口座払	3,500,000	07	01	05	002	14	13	33	観光施設管理事業	指定管理料	有限会社祝子川温泉美人の湯	平成24年度 延岡市祝子川温泉美人の湯指定管理料	
4241001	4241031	0001176-002	前金(一般)	口座払	3,500,000	07	01	05	002	14	13	33	観光施設管理事業	指定管理料		平成24年度 延岡市祝子川温泉美人の湯指定管理料(第2回)	
指定管理料 計					7,000,000												
4240711	4240807	0006877-001	通常	口座払	98,000	07	01	05	002	25	11	06	観光施設管理事業	修繕料	村上建設工業株式会社	祝子川温泉美人の湯 事務室雨漏れ対策修繕工事	
4240726	4240816	0007458-001	通常	口座払	648,900	07	01	05	002	25	11	06	観光施設管理事業	修繕料	株式会社 加藤工機	祝子川温泉美人の湯ボイラー修繕	
4250307	4250321	0042908-001	通常	口座払	97,230	07	01	05	002	25	11	06	観光施設管理事業	修繕料	株式会社加藤工機	祝子川温泉美人の湯オイルポンプ修繕	
修繕料 計					844,130												

平成23年度 歳出

起票日	執行日	伝票番号	支出区分	支払方法	金額(円)	款	項	目	細目	細々目	節	細節	事業名	細節名	債権者名	摘要	
4230426	4230428	0002195-001	前金(一般)	その他	3,317,000	07	01	05	002	14	13	33	観光施設管理事業	指定管理料	(有)祝子川温泉美人の湯	平成23年度 延岡市祝子川温泉美人の湯指定管理料(第1回)	
4231004	4231031	0002195-002	前金(一般)	口座払	3,000,000	07	01	05	002	14	13	33	観光施設管理事業	指定管理料		平成23年度 延岡市祝子川温泉美人の湯指定管理料(第2回)	
4231216	4231227	0002195-003	前金(一般)	口座払	4,848,000	07	01	05	002	14	13	33	観光施設管理事業	指定管理料		平成23年度 延岡市祝子川温泉美人の湯指定管理料(第3回目分)	
指定管理料 計					11,165,000												
4230916	4231007	0019020-001	通常	口座払	306,600	07	01	05	002	16	11	06	観光施設管理事業	修繕料	県北浄化槽有限会社	祝子川温泉美人の湯合併処理浄化槽水中ポンプ等修繕	
4240110	4240131	0031642-001	通常	口座払	231,000	07	01	05	002	16	11	06	観光施設管理事業	修繕料	(株)南日本環境センター	祝子川温泉美人の湯排湯槽及び合併処理浄化槽修繕	
修繕料 計					537,600												

## 有限会社 祝子川温泉美人の湯の概要

### 創立の趣旨（目的）について

北川町は総面積279.91kmという本県第9位の広さを有しているが、その約92%は山林・原野が占め、耕地も2%不足であります。農林業が基幹産業というものの、特に祝子川地区は過疎化・高齢化が年々進み、従来の経営手法では対応できないことから、他の地域とは違った施策を導入する必要があります。

祝子川地区は、祖母傾国定公園の一部を形成し、九州最大級の原生林で有名な大崩山や、自然美豊かな祝子川溪谷等を有しており今後、心の憩いの場を求めて多くの観光客が訪れることが予想されます。特に今秋完成の温泉施設を活用して就労の場の確保と特産品販売の拡大等を積極的に行ない祝子川地区経済の浮揚を図るものであります。そこで、今回、町と民間の出資による有限会社を設立し、地場産業の振興はもとより、就労の場の拡大と若者の定住化を図るために、有限会社祝子川温泉美人の湯を創立することとなりました。

### 会社の主な業務は

1. 温泉供給業及び管理運営
2. 観光地の開発並びに宿泊施設の運営事業・管理
3. 観光用土産物及び農林産物の販売
4. 観光案内及び宣伝
5. 前各号に付帯する一切の業務

を骨子とするもので、総合的な企業化を図り、町の活性化に寄与するものであり、将来においては、産業開発・観光開発・人材育成等に取り組み、その機能を充実させ、さらに発展させなければなりません。

以上の趣旨により、各関係機関・団体の皆様に御協力をお願い申し上げます。

平成12年7月

発起人総代 小野 勅滋



## 会 社 概 要

1. 会社名 有限会社祝子川温泉美人の湯
2. 事務所所在地 北川町大字川内名10358番地10
3. 設立予定日 平成12年11月1日(水)
4. 資本金 12,250千円
5. 出資の状況 地元出資者 6,250千円  
北川町 6,000千円
6. 役員状況 代表取締役 小野勅滋 (予定)
7. 従業員数 3名 (うち臨時・パート 名) (予定)
8. 事業内容
  - ・温泉供給業及び管理運営
  - ・観光地の開発並びに宿泊施設の運営事業・管理
  - ・観光用土産物及び農林産物の販売
  - ・観光案内及び宣伝
  - ・前各号に付帯する一切の業務



設立方法

募集設立（縁故募集）

発行する株式総数（授權資本）

245株 （12,250,000）

創立時払込資本（予定）

245株 （12,250,000）

設立発起人及び引受株数（予定）

地元出資者 代表取締役 小野 勅滋 外 15名 125株

東臼杵郡北川町 町 長 盛武 義美 120株

○延岡市祝子川温泉美人の湯条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2の規定に基づき、延岡市祝子川温泉美人の湯（以下「美人の湯」という。）の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的及び設置)

第2条 地域間の交流を促進するとともに、住民の健康と福祉の増進を図るため、美人の湯を延岡市北川町川内名10358番地10に設置する。

(美人の湯の管理)

第3条 美人の湯の管理は、法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって市が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせるものとする。

2 指定管理者の指定の手続に関し必要な事項は、延岡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例（平成15年条例第33号）に定めるもののほか、市長が別に定める。

(指定管理者が行う業務)

第4条 指定管理者は、次に掲げる業務（以下「管理業務」という。）を行うものとする。

- (1) 利用料金の徴収及び還付に関する業務
- (2) 飲食物の提供並びに特産品等の展示及び販売に関する業務
- (3) 美人の湯の施設、附帯設備等の維持管理に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、美人の湯の管理及び運営に関し市長が必要と認める業務

(入館の制限)

第5条 指定管理者は、美人の湯に入館しようとする者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を拒否することができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 美人の湯の施設、附帯設備等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- (4) 集团的若しくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあるとき、又はこのおそれがある組織若しくは団体に加入しているとき。
- (5) 感染性の疾病に罹患しているとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、美人の湯の正常な運営を妨げる行為をするおそれがあるとき。

2 前項の入館拒否によって当該入館拒否を受けた者が受けた損害については、市及び指定管理者は、その責めを負わない。

(利用料金)

第6条 美人の湯に入湯しようとする者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）は、指定管理者に利用料金を納付しなければならない。

2 利用料金は、別表に定める額の範囲内で指定管理者が市長の承認を得て定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第7条 指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第8条 既納の利用料金は、還付しない。ただし、美人の湯を使用する者の責めに帰すことができない理由により美人の湯を使用することができないときは、その全部を還付するものとする。

(休館日)

第9条 美人の湯の休館日は、1月1日及び毎週木曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）に規定する休日当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）とする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めるときは、同項の休館日を変更することができる。

(開館時間)

第10条 美人の湯の開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日、火曜日及び水曜日 午前10時から午後6時まで。ただし、月曜日、火曜日及び水曜日が祝日法に規定する休日又はその前日に当たるときは、午前10時から午後8時まで
- (2) 日曜日、木曜日（その日が祝日法に規定する休日に当たるときに限る。）、金曜日及び土曜日 午前10時から午後8時まで

2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要があると認めるときは、同項の開館時間を変更することができる。

(損害賠償等)

第11条 美人の湯を使用する者は、その責めに帰すべき理由により美人の湯の施設、附帯設備等に損害を与えたときは、その損害額を賠償しなければならない。

(指定管理者が行う個人情報の取扱い)

第12条 指定管理者は、管理業務により取得した個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の当該個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 管理業務に従事している者又は従事していた者は、管理業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、美人の湯の管理及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

別表（第6条関係）

区分	利用料金	
一般	1回につき	500円
小学生	1回につき	300円

(旧北川町)

## ○祝子川温泉美人の湯条例

(平成十八年七月二十八日  
条例第十九号)

### (設置)

第一条 地域間の交流促進、地場産業の振興、住民の健康と福祉の増進を図るため、温泉施設を設置する。

### (名称及び位置)

第二条 温泉施設的位置及び名称は、次のとおりとする。

名称 祝子川温泉美人の湯

位置 北川町大字川内名一〇三五八番地一〇

2 祝子川温泉美人の湯(以下「温泉」という。)に次の施設を設ける。

一 交流促進センター(美人の湯)

二 泉源

三 駐車場

四 トイレ

### (指定管理者による管理)

第三条 町長は、温泉の管理を法人その他の団体であつて町長が指

第九編 産業経済 祝子川温泉美人の湯条例

(北川九〇)

定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせるものとする。

### (指定管理者が行う業務)

第四条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

一 温泉の管理運営に関する業務

二 温泉の施設、附属設備及び物品(以下「施設等」という。)の維持管理に関する業務

三 前各号に掲げるもののほか、設置目的を達成するために町長が必要と認める業務

### (利用時間)

第五条 温泉の利用時間は、午前十時から午後八時までとする。ただし、指定管理者が特に必要と認めるときは、利用時間を変更することができる。

### (休業日)

第六条 温泉の休業日は、毎週木曜日とする。ただし、指定管理者が特に必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休業することができる。

### (利用料金)

第七条 温泉を利用する者は、指定管理者に利用料を納入しなければならない。

2 利用料金は、別表に定める基準額の範囲内で、指定管理者が町長の承認を得て定める額とする。

第九編 産業経済 祝子川温泉美人の湯条例

一三二九の三六（一三二九の五〇）

この条例は、平成十八年九月一日から施行する。

- 3 利用料金は、指定管理者の収入とする。
- 4 指定管理者は、あらかじめ町長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。
- 5 既納の利用料金は、還付しない。ただし、指定管理者が特に必要と認めた場合は、その全部又は一部を還付することができる。

(利用の制限)

- 第八条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は温泉の管理上特に必要があるときは、温泉の利用を制限し、若しくは停止し、又は施設からの退去を命ずることができる。
- 一 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
  - 二 施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
  - 三 他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
  - 2 前項の措置によって利用者に損害が生じることがあっても、町及び指定管理者は、その責めを負わない。

(損害賠償等)

第九条 故意又は重大な過失により施設等を損傷し、又は滅失させた者は、その損害を賠償し、又はこれを原状に回復しなければならない。

(委任)

第十条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則

別表（第七条関係）

区分	利用料の基準額
大人（中学生以上）	一回 五〇〇円
子ども（小学生）	一回 三〇〇円

備考 乳幼児は、無料とする。

○延岡市税条例

第3章 目的税

(入湯税の納税義務者等)

第122条 入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課する。

(入湯税の課税免除)

第123条 次に掲げる者に対しては、入湯税を課さない。

- (1) 年齢12歳未満の者
- (2) 共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者

(入湯税の税率)

第124条 入湯税の税率は、入湯客1人1日について、120円とする。(12歳未満非課税)

(入湯税の徴収の方法)

第125条 入湯税は、特別徴収の方法によって徴収する。

(入湯税の特別徴収の手続)

第126条 入湯税の特別徴収義務者は、鉱泉浴場の経営者又は管理者とする。

2 前項の特別徴収義務者は、当該鉱泉浴場における入湯客が納付すべき入湯税を徴収しなければならない。

3 第1項の特別徴収義務者は、毎月15日までに、前月初日から末日までの間に徴収すべき入湯税に係る課税標準額、税額その他必要な事項を記載した納入申告書を市長に提出し、及びその納入金を納入書によって納入しなければならない。

(入湯税に係る不足金額等の納入の手続)

第127条 入湯税の特別徴収義務者は、法第701条の10、第701条の12又は第701条の13の規定に基づく納入の通知を受けた場合においては、当該不足金額又は過少申告加算金額、不申告加算金額若しくは重加算金額を、当該通知により指定する期限までに、納入書によって納入しなければならない。

(入湯税に係る特別徴収義務者の経営申告)

第128条 鉱泉浴場を経営しようとする者は、経営開始の日の前日までに、次に掲げる事項を記載した申告書を市長に提出しなければならない。申告した事項に異動があった場合も同様とする。

- (1) 住所及び氏名又は名称
- (2) 鉱泉浴場施設の所在地
- (3) 前2号に掲げるものを除くほか、市長において必要と認める事項

(入湯税の特別徴収義務者に係る帳簿の記載義務等)

第129条 入湯税の特別徴収義務者は、毎日の入湯客数、入湯料金及び入湯税額を帳簿に記載しなければならない。






2 前項の帳簿は、その記載の日から1年間これを保存しなければならない。

(入湯税の特別徴収義務者に係る帳簿記載の義務違反等に関する罪)

第130条 前条第1項の規定により帳簿に記載すべき事項について正当な理由がなくて記載をせず、若しくは虚偽の記載をした者又は同条第2項の規定により保存すべき帳簿を1年間保存しなかった者は、3万円以下の罰金に処する。

2 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関して前項の違反行為をした場合においては、その行為者を罰するほか、その法人又は人に対し同項の罰金刑を科する。

# 起 案 用 紙

文 書 分 類		決 裁 区 分	(甲) 乙 丙 丁	取 扱 区 分	
起 案	平成 12・6・20	処 理 期 限	平成	(保存区分)	5年 10年 5年 3年 1年
決 裁	平成	施 行	平成	発 送 責 任 者	
(整理子定)	おきかえる おてる	年 月	年 月	(起案者)	課長補佐 横山文明
決 裁		助 役		取 入 役	
課 長		課 長 補 佐		係 長	課 員 
(合議)					
(文書番号)		(受信者)		(発信者)	
(日付)平成					
<p>有限会社 視子川温泉美人の湯への出資金払 込みについて (伺い)</p> <p>標記のことについて、別紙のとおり有限会社視子川 温泉美人の湯発起人総代小野新茲より依頼がありま したので払込を行なつてよろしいか伺います。</p>					

北企発第 6 3 3-1 号  
平成 12年 7月 18 日

有限会社 祝子川温泉美人の湯  
発起人総代 小野勅滋 殿

北川町長 盛武義美



平成12年度祝子川温泉管理運営出資金の交付決定について

平成12年7月5日付け2000-1で出資申請のあつた祝子川温泉管理運営出資金については、次のとおり交付することに決定したので通知する。

1. 交付決定額 一金 6,000,000 円
2. 交付決定の内容 有限会社祝子川温泉美人の湯の会社概要計画書の通り。
3. 交付決定に付した条件
  - (1) この出資金は祝子川温泉美人の湯の会社概要計画書に基づき使用し、他に流用することはできない。
  - (2) この出資金を不正に支出し、又は流用したときは全部又は一部を返還させることがある。



出資の證

盛武義美殿

金六百萬圓

(百貳拾口)

当有限会社 祝子川温泉美人の湯 に対して上記の出資をなされた  
ことを證します。

設立 平成十貳年九月七日

平成12年9月7日

一口 金額 金五萬圓

有限会社 祝子川温泉美人の湯


代表取締役  
社長

小野勅滋



管財課保管の「公有財産台帳」よりコピー（H25.4.12 確認）

延岡市 公有財産台帳(出資による権利)

所 属	商業観光 課		会計区分			平成19年6月7日	作成	
出 資	所在地	延岡市東本小路町2-1		権 利	内 容	出 資 金		
対象法人	名 称	有限会社 祝子川温泉美人の湯						
出資目的				利 根 拠				
出 資 金 額								
年 月 日	回 次	出 資 金 額	出 資 条 件	累 計	当該法人が受けている出資額総額	備 考		
H19.3.31		6,000,000		6,000,000		北川分(合併による) 延岡市50,000円(120口)		
. .								
. .								
. .								
. .								
. .								

特-285

「平成23年度 歳入歳出決算書」よりコピー

(5) 出資等による権利

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
延岡市土地開発公社出捐金	6,000	0	0	6,000
宮崎県信用保証協会出捐金	72,461	0	0	72,461
社会福祉法人 延岡市社会福祉協議会市民助け合い資金出捐金	4,000	0	0	4,000
財団法人 延岡総合文化センター出捐金	18,510	0	0	18,510
財団法人 宮崎県国際交流協会出捐金	12,400	0	0	12,400
財団法人 宮崎県栽培漁業協会出捐金	13,948	0	0	13,948
財団法人 宮崎県暴力追放県民会議出捐金	12,146	0	0	12,146
財団法人 延岡市高齢者福祉協会出捐金	30,000	0	0	30,000
財団法人 宮崎県腎臓バンク出捐金	3,017	0	0	3,017
財団法人 宮崎県環境整備公社出捐金	2,447	0	0	2,447
財団法人 宮崎県内水面振興センター出捐金	150	0	0	150
財団法人 宮崎県健康づくり協会出捐金	584	0	0	584
財団法人 宮崎県建設技術推進機構出捐金	1,142	0	0	1,142
財団法人 延岡市育英会出捐金	26,042	0	0	26,042
[小 計]	202,847	0	0	202,847
宮崎県自動車整備商工組合出資金	1	0	0	1
財団法人 宮崎県機械技術振興協会出資金	1,275	0	0	1,275
宮崎県漁業信用基金協会出資金	3,900	0	0	3,900
社団法人 延岡湾栽培漁業協会出資金	1,500	0	0	1,500
宮崎県農業信用基金協会出資金	15,330	0	0	15,330
社団法人 宮崎県農業振興公社出資金	1,850	0	0	1,850
社団法人 宮崎県畜産協会出資金	364	0	0	364
社団法人 宮崎県果実生産出荷安定基金協会出資金	770	0	0	770
社団法人 宮崎県林業公社出資金	850	0	0	850
延岡地区森林組合出資金	24,701	0	0	24,701
宮崎県森林組合連合会出資金	23,542	0	0	23,542
宮崎県北部広域行政事務組合出資金	485,020	0	0	485,020
有限会社延岡市リサイクルプラザゲン丸館出資金	6,000	0	0	6,000
財団法人 速日の峰振興事業団出資金	60,000	0	0	60,000
北浦町農業公社出資金	100,000	0	0	100,000
北川町畜産公社出資金	1,000	0	0	1,000
有限会社祝子川温泉美人の湯出資金	6,000	0	0	6,000
地方公共団体金融機構(旧地方公営企業等金融機構)出資金	5,124	0	0	5,124
[小 計]	737,227	0	0	737,227
[合 計]	940,074	0	0	940,074

財政援助団体監査 祝子川温泉美人の湯

H25.4.22(月) 9:10～

※質問事項 所管課:北川町地域振興課 池田係長より総合支所にて聴取

\* (有)祝子川温泉美人の湯については(有)美人の湯と表記

1. 出資金について 市出資額 6,000 千円(出資金 12,250 千円の 49.0%)

(1)出資に至る経緯

(2)出資割合について

- ・設立時の決裁文書には上記についての経緯の記載はなし。
- ・当時の会議録等は残存していない(合併前の頻繁な機構改革で不明になったと推測)。
- ・地元主導で設立され、当初、行政は経営に関わってなかった。
- ・現在 45 世帯(82 人)のうち、出資は 14 世帯(約 31%)。

2. 出資団体に対する指導監督について

(1)施設の利用状況等の把握

①施設利用状況及び収支状況について毎月の報告書提出日を定め、点検を行っているか。

・指定管理年度協定において提出メ切を翌 20 日と定めており、収支と利用者数に関する報告書(入湯税申告書含む)について電子メールにて報告がされている。

・所管課は、収支報告について、(有)美人の湯が記録している出納簿との突合はしていない。収支報告書は(有)美人の湯の会計処理委託先の三橋税理士事務所にて作成されたものである。

②経理改善事項または経費節減等について、平成 24 年度中に行った具体的な指導状況。

(電子メール記録より)

- ・H24.6.26 予算を計画的に執行することについて。
- ・H24.7.4 物品販売(温泉の素)の販売促進について。
- ・H24.7.9 ろ過設備の修繕見積について。
- ・H24.8.28 第1四半期収支の経営分析状況について。
- ・H24.12.27 入湯税申告書提出の遅れについて。
- ・H25.3.8 平成 25 年度に向けて経費節減等及び物産販売促進について。

③施設利用の促進等について平成 24 年度中に行った助言の具体的内容。

(電子メール記録より)

- ・H24.5.23 美人の湯や大崩山の CM(店内及びフリーペーパー、雑誌、夕刊デイリー等の広告)の促進について。
- ・H24.12.19 県内温泉施設レジオネラ菌発生のため安全管理徹底についての依頼。
- ・H24.12.27 施設パンフレット等の充実について。  
年末年始の安全管理・衛生管理等徹底の依頼。

(2)会計・経理規則の整備状況

- ①会計・経理規則は整備されているか。また、規則に沿って適正に処理されているかの点検が行われているか。
- ・会計・経理規則については、現在整備されていない。
- ・就業規則の見直しと併せ、現在検討中である。

(3)監査体制について。

- ①監事等が組織され、決算等の監査がなされているか。
- ・現在監事は組織されておらず、決算等の監査は実施されていない。
- ・所管課としては、監査の必要性を認識しており、25年度からは監事等を組織して監査させたいとの説明があった。

(4)財産・資産の管理について

- ①備品等について、台帳登録され適切に管理されているか。(基本協定第 5 条)
- ・備品については台帳に登録されている。
- ・(有)美人の湯の経営状況から新規分は所管課が購入することになるだろうが、今のところ購入予定はないとのこと。

(5)その他

- ①美人の湯施設内に設置してある自動販売機の行政財産目的外使用の申請がされているか。
- ・業務の範囲内であるとして申請はされていない。所管課にてヘルストピア等他の施設についても調査したところ、目的外使用申請はされていないとのことである。
- ②(有)祝子川温泉美人の湯の業務内容にある宿泊施設の運營業務を行っているか。
- ・北川町としては、当初、コテージ・バンガローなどの管理も委託する予定であったとのこと。美人の湯施設の経営状況により宿泊施設の業務までは委託できなかった。

## 北川町備品一覧表

番号	常置場所	現備品 番号	品名	規格
1	22 祝子川温泉 美人の湯	641	片袖事務机	カムDS15VL-MB
2	50 祝子川温泉 美人の湯	1767	座卓	光製作所「芦屋」W1500mm × D900mm × H350mm
3	51 祝子川温泉 美人の湯	1767	座卓	光製作所「芦屋」W1500mm × D900mm × H350mm
4	52 祝子川温泉 美人の湯	1767	座卓	光製作所「芦屋」W1500mm × D900mm × H350mm
5	53 祝子川温泉 美人の湯	1767	座卓	光製作所「芦屋」W1500mm × D900mm × H350mm
6	54 祝子川温泉 美人の湯	1767	座卓	光製作所「芦屋」W1500mm × D900mm × H350mm
7	55 祝子川温泉 美人の湯	1767	座卓	光製作所「芦屋」W1500mm × D900mm × H350mm
8	56 祝子川温泉 美人の湯	1767	座卓	光製作所「芦屋」W1500mm × D900mm × H350mm
9	57 祝子川温泉 美人の湯	1767	座卓	光製作所「芦屋」W1500mm × D900mm × H350mm
10	1 祝子川温泉 美人の湯	1760	食堂用テーブル	光製作所 T-718(40)CWL
11	2 祝子川温泉 美人の湯	1792	食堂用テーブル	光製作所 T-718(40)CWL
12	3 祝子川温泉 美人の湯	1760	食堂用テーブル	光製作所 T-718(40)CWL
13	4 祝子川温泉 美人の湯	1760	食堂用テーブル	光製作所 T-718(40)CWL
14	5 祝子川温泉 美人の湯	1760	食堂用テーブル	光製作所 T-718(40)CWL
15	6 祝子川温泉 美人の湯	1760	食堂用テーブル	光製作所 T-718(40)CWL
16	7 祝子川温泉 美人の湯	1792	食堂用テーブル	光製作所 T-718(40)CWL
17	14 祝子川温泉 美人の湯		机・椅子セット	
18	15 祝子川温泉 美人の湯		机・椅子セット	
19	8 祝子川温泉 美人の湯	1758	待合い椅子	光製作所DC-799
20	9 祝子川温泉 美人の湯	2185	待合い椅子	DC-799
21	10 祝子川温泉 美人の湯	1758	待合い椅子	光製作所DC-799
22	11 祝子川温泉 美人の湯	1758	待合い椅子	光製作所DC-799
23	12 祝子川温泉 美人の湯	2185	待合い椅子	DC-799
24	13 祝子川温泉 美人の湯	1776	脱衣所長椅子	光製作所 W1500mm × D400mm × H420mm
25	14 祝子川温泉 美人の湯	1776	脱衣所長椅子	光製作所 W1500mm × D400mm × H420mm
26	40 祝子川温泉 美人の湯		長椅子	
27	1 祝子川温泉 美人の湯	651	ソファベットの	カム8301SB-P409
28	1 祝子川温泉 美人の湯	1756	椅子	カムCS23-FM15
29	2 祝子川温泉 美人の湯	1756	椅子	カムCS23-FM15
30	3 祝子川温泉 美人の湯	1756	椅子	カムCS23-FM15
31	4 祝子川温泉 美人の湯	1756	椅子	カムCS23-FM15
32	54 祝子川温泉 美人の湯	643	回転椅子	カムCS33CS-FM13
33	1 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
34	2 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
35	3 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
36	4 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
37	5 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
38	6 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
39	7 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
40	8 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
41	9 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
42	10 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
43	11 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
44	12 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
45	13 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
46	14 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」
47	15 祝子川温泉 美人の湯	1770	座椅子	光製作所「風林」

## 北川町備品一覧表

番号	常置場所	現備品 番号	品名	規格
48	16	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
49	17	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
50	18	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
51	19	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
52	20	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
53	21	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
54	22	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
55	23	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
56	24	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
57	25	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
58	26	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
59	27	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
60	28	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
61	29	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
62	30	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
63	31	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
64	32	祝子川温泉美人の湯	1770 座椅子	光製作所「風林」
65	33	祝子川温泉美人の湯	1789 食堂用椅子	DC-763CWL
66	34	祝子川温泉美人の湯	1789 食堂用椅子	DC-763CWL
67	35	祝子川温泉美人の湯	1789 食堂用椅子	DC-763CWL
68	36	祝子川温泉美人の湯	1789 食堂用椅子	DC-763CWL
69	37	祝子川温泉美人の湯	1789 食堂用椅子	DC-763CWL
70	38	祝子川温泉美人の湯	1789 食堂用椅子	DC-763CWL
71	39	祝子川温泉美人の湯	1789 食堂用椅子	DC-763CWL
72	40	祝子川温泉美人の湯	1789 食堂用椅子	DC-763CWL
73	41	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
74	42	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
75	43	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
76	44	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
77	45	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
78	46	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
79	47	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
80	48	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
81	49	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
82	50	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
83	51	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
84	52	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
85	53	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
86	54	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
87	55	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
88	56	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
89	57	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
90	58	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
91	59	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
92	60	祝子川温泉美人の湯	1762 食堂用椅子	光製作所DC-763CWL
93	61	祝子川温泉美人の湯	1764 食堂用子ども椅子	光製作所ハイフェウ9号CWL
94	62	祝子川温泉美人の湯	1764 食堂用子ども椅子	光製作所ハイフェウ9号CWL
95	63	祝子川温泉美人の湯	1788 食堂用子ども椅子	ハイフェウ9号CWL
96	64	祝子川温泉美人の湯	1788 食堂用子ども椅子	ハイフェウ9号CWL
97	65	祝子川温泉美人の湯	1778 脱衣所椅子	光製作所 RN-スツール15号
98	66	祝子川温泉美人の湯	1778 脱衣所椅子	光製作所 RN-スツール15号
99	67	祝子川温泉美人の湯	1778 脱衣所椅子	光製作所 RN-スツール15号
100	68	祝子川温泉美人の湯	1778 脱衣所椅子	光製作所 RN-スツール15号
101	69	祝子川温泉美人の湯	1778 脱衣所椅子	光製作所 RN-スツール15号
102	70	祝子川温泉美人の湯	1778 脱衣所椅子	光製作所 RN-スツール15号
103	1	祝子川温泉美人の湯	1748 物販陳列台	1000mm×700mm×830mm
104	2	祝子川温泉美人の湯	1748 物販陳列台	1000mm×700mm×830mm



## 北川町備品一覧表

番号	常置場所	現備品 番号	品名	規格
105	祝子川温泉 美人の湯	1748	物販陳列台	1000mm×700mm×830mm
106	祝子川温泉 美人の湯	1748	物販陳列台	1000mm×700mm×830mm
107	祝子川温泉 美人の湯	2276	電話台	光製作所 テレフォンスタンド「浮雲」
108	祝子川温泉 美人の湯	612	テレビ専用台	三菱S-FD371
109	祝子川温泉 美人の湯	614	テレビ専用台	三菱S2933
110	祝子川温泉 美人の湯	2193	テレビ専用台	三菱S-2533
111	祝子川温泉 美人の湯	653	引き違い書庫	カムラ4642AZ-Z21
112	祝子川温泉 美人の湯	632	冷蔵陳列ショーケース	三洋冷蔵陳列ショーケースSAR-337G
113	祝子川温泉 美人の湯	636	食器棚	1500mm×450mm×1800mm
114	祝子川温泉 美人の湯	633	収納棚	1500mm×450mm×1800mm
115	祝子川温泉 美人の湯	634	収納棚	900mm×450mm×1800mm
116	祝子川温泉 美人の湯	655	ロッカー	カムラ8人用LK-8F1
117	祝子川温泉 美人の湯	650	手提金庫	カムラ44521Y-Z393
118	祝子川温泉 美人の湯	699	ごみ箱	カムラ946HB-S01
119	祝子川温泉 美人の湯	1784	ごみ箱	カムラ946HA-S01
120	祝子川温泉 美人の湯	1784	ごみ箱	カムラ946HA-S01
121	祝子川温泉 美人の湯	1787	ごみ箱	カムラ946RA-Z271
122	祝子川温泉 美人の湯	1787	ごみ箱	カムラ946RA-Z271
123	祝子川温泉 美人の湯	1787	ごみ箱	カムラ946RA-Z271
124	祝子川温泉 美人の湯	1787	ごみ箱	カムラ946RA-Z271
125	祝子川温泉 美人の湯	1787	ごみ箱	カムラ946RA-Z271
126	祝子川温泉 美人の湯	1787	ごみ箱	カムラ946RA-Z271
127	祝子川温泉 美人の湯	1779	給茶器用キャビネット	鳳商事CAT-7M
128	祝子川温泉 美人の湯	1779	給茶器用キャビネット	鳳商事CAT-7M
129	祝子川温泉 美人の湯	1751	温泉成分掲示板	900mm×600mm(温泉成分掲示板)
130	祝子川温泉 美人の湯	1751	温泉成分掲示板	900mm×600mm(温泉成分掲示板)
131	祝子川温泉 美人の湯	1751	温泉いわれ掲示板	800mm×600mm(いわれ看板)
132	祝子川温泉 美人の湯	1757	案内板スタンド	カムラ4380DA-H29
133	祝子川温泉 美人の湯	1757	案内板スタンド	カムラ4380DA-H29
134	祝子川温泉 美人の湯	1745	扇風機	ジョナルF-K401P-H
135	祝子川温泉 美人の湯	1745	扇風機	ジョナルF-K401P-H
136	祝子川温泉 美人の湯	1739	炊飯器	ジョナルSK-J5400
137	祝子川温泉 美人の湯	1739	炊飯器	ジョナルSK-J5400
138	祝子川温泉 美人の湯	84	電子レンジ	ジョナル NE-710G
139	祝子川温泉 美人の湯	695	冷水器	三洋電機SD-P201
140	祝子川温泉 美人の湯	696	冷水器	三洋電機SD-P201
141	祝子川温泉 美人の湯	692	ソフトクリーム製造器	三洋電機SSF-M203PA
142	祝子川温泉 美人の湯	693	給茶器	鳳商事HPT-357M
143	祝子川温泉 美人の湯	694	給茶器	鳳商事HPT-357M
144	祝子川温泉 美人の湯	1730	時計	ジョナルTF6901
145	祝子川温泉 美人の湯	1735	時計	ジョナルTF693
146	祝子川温泉 美人の湯	1730	時計	ジョナルTF6901
147	祝子川温泉 美人の湯	1730	時計	ジョナルTF6901
148	祝子川温泉 美人の湯	1735	時計	ジョナルTF693
149	祝子川温泉 美人の湯	1735	時計	ジョナルTF693
150	祝子川温泉 美人の湯	611	テレビ	三菱37C-DX11
151	祝子川温泉 美人の湯	613	テレビ	三菱29C-FD33
152	祝子川温泉 美人の湯	615	テレビ	三菱25C-FA33
153	祝子川温泉 美人の湯	610	電話機	ジョナルVE-PV3J-S
154	祝子川温泉 美人の湯	676	コピー機	富士ゼックスAble3121
155	祝子川温泉 美人の湯	638	パーソナルコンピュータ	NEC PC-MA66H
156	祝子川温泉 美人の湯	646	レーザー	コクヨJ-FS-1455
157	祝子川温泉 美人の湯	654	タイムレコーダー	マノ/BX-2000
158	祝子川温泉 美人の湯	677	マッサージ器	フジ医療器自悠席AM-226
159	祝子川温泉 美人の湯	690	マッサージ器	フジ医療器自悠席AM-226
160	祝子川温泉 美人の湯	622	洗濯機	ジョナルNA-F702P-W
161	祝子川温泉 美人の湯	621	掃除機	ジョナルMC-G600WD

## 北川町備品一覧表

	番号	常置場所	現備品 番号	品名	規格
162	1	祝子川温泉 美人の湯	1753	櫛乾燥機	ニハ工業NB-1
163	2	祝子川温泉 美人の湯	1753	櫛乾燥機	ニハ工業NB-1
164	1	祝子川温泉 美人の湯	1742	ヘアドライヤー	日立 HD-1001H
165	2	祝子川温泉 美人の湯	1742	ヘアドライヤー	日立 HD-1001H
166	3	祝子川温泉 美人の湯	1742	ヘアドライヤー	日立 HD-1001H
167	4	祝子川温泉 美人の湯	1742	ヘアドライヤー	日立 HD-1001H
168	5	祝子川温泉 美人の湯	1742	ヘアドライヤー	日立 HD-1001H
169	6	祝子川温泉 美人の湯	1742	ヘアドライヤー	日立 HD-1001H
170	2	祝子川温泉 美人の湯	656	脚立	7ルミ6尺
171	1	祝子川温泉 美人の湯	657	ハンコ	2連3m
172	3	祝子川温泉 美人の湯	1782	スモークスタンド	カムヲL945SX-S01
173	4	祝子川温泉 美人の湯	1782	スモークスタンド	カムヲL945SX-S01

延岡市第三セクター等経営改善計画書  
(平成24年度～平成26年度)

第三セクター等	名称	有限会社 祝子川温泉 美人の湯
	記入責任者職氏名	支配人 伊藤 辰也
	提出日	平成24年度6月29日
所管部局	所管課室	北川町総合支所 地域振興課
	記入責任者職氏名	課長 小野 貢
	提出日	平成24年6月29日

<目次>

1	市の施策推進における第三セクター等の役割	・・・P.2～P.3
2-1	第三セクター等を取り巻く経営環境の変化（外部環境分析）	・・・P.4
2-2	第三セクター等を取り巻く経営環境の変化（「機会」と「脅威」）	・・・P.4
3-1	第三セクター等の経営状況・経営資源の変化（内部環境分析）	・・・P.5
3-2	第三セクター等の経営状況・経営資源の変化（「強み」と「弱み」）	・・・P.5
4	中期経営目標	・・・P.6
5	中期経営目標達成のための具体的行動目標と取組内容	・・・P.7～P.8
6-1	役・職員数（役員）	・・・P.9
6-2	役・職員数（職員）	・・・P.10
7	設備投資計画および大規模修繕計画	・・・P.11
8-1	正味財産増減計算書・計画書（特例民法法人、社団・財団法人用）	・・・該当なし
8-2	損益計算書・計画書（会社法法人用）	・・・P.12
8-3	収支計算書および収支予算書（その他の団体用）	・・・該当なし
9	委託料、補助金の見込み	・・・P.13
10	長期借入金の見込み	・・・P.13
11	短期借入金の見込み	・・・P.14
12	所管部局による取り組み	・・・P.14
13	経営改善計画に対する所管部局の意見	・・・P.15

(注) 記入欄は、適宜追加・削除すること。

1 市の施策推進における第三セクター等の役割（「延岡市長期総合計画」等における市の施策と成果測定目標） <所管部局が記入>

(1) 活動の根拠となる市の施策等

No.	市の施策等	計画等の名称	担当部局課室
1	第2部 第4章 1. 魅力あふれるメニューづくり	第5次延岡市長期総合計画	北川町総合支所地域振興課
2	第2部 第4章 2. 観光資源の整備と活用	第5次延岡市長期総合計画	北川町総合支所地域振興課
3	第2部 第4章 3. 効果的な情報発信	第5次延岡市長期総合計画	北川町総合支所地域振興課
4	第2部 第4章 4. おもてなしのまちづくり	第5次延岡市長期総合計画	北川町総合支所地域振興課
5	第3部 第1章 1. コミュニティ活動の推進	第5次延岡市長期総合計画	北川町総合支所地域振興課
6	第4章 2. 観光資源の整備活用	延岡市観光振興ビジョン	北川町総合支所地域振興課

(2) 上記の市の施策における目標（上記(1)のNo.に対応）

No.	目標	単位	目標値		
			24年度	25年度	26年度
1	魅力あふれるメニューづくり 食べる・観る・ふれあう・学ぶ・体験する等の観光素材を活かした魅力あるメニューを揃える。	—	—	—	—
2	観光資源の整備と活用 海・山・川をはじめとする美しい自然や、歴史、文化、産業など、多彩な観光資源を整備し活用する。	—	—	—	—
3	効果的な情報発信 積極的、継続的な観光宣伝活動を展開するとともに、様々な機会を活用した情報提供を行う。	—	—	—	—
4	おもてなしのまちづくり 多くの市民が観光案内の知識を身につけ、「おせったい」の心で観光客をもてなす、おもてなしのまちをつくる。	—	—	—	—

No.	目標	単位	目標値		
			24年度	25年度	26年度
5	(3) 地域活動の促進 多様な主体による個性ある地域活動の実施	—	—	—	—
6	(3) 合宿誘致の推進 ①延岡市観光レジャー施設協議会の機能強化 ②受け入れに必要な施設の整備	—	—	—	—

(3) 上記の市の施策推進における第三セクター等の具体的な役割（上記(1)のNo.に対応）

No.	市の施策推進における第三セクター等の具体的な役割
1	地元食材を使用した食事や市内唯一の温泉施設と周辺の祝子川溪谷や大崩山を生かした体験メニューの提供を通じ、魅力あふれる観光メニューづくりを図る。
2	祝子川溪谷、大崩山などへの観光客の誘致とともに管理運営施設の利用者の増加を目指す。
3	ホームページや管理運営施設における情報提供を行い、利用者増を図る。
4	市内唯一の温泉施設の管理運営者として、従業員の観光案内の知識を高めるなど、おもてなしのまちづくりに努める。
5	祝子川地域の観光等の情報発信のための拠点施設、登山客などへの癒しの提供、宿泊施設への風呂の提供。過疎高齢化の著しい当該地域の温泉施設を活用した交流や連携を推進しコミュニティを形成する。
6	周辺の宿泊施設、体育館等と連携し、合宿客の受け入れ体制を整え、合宿客の誘致を図る。

2-1 第三セクター等を取り巻く経営環境の変化（外部環境分析） <第三セクター等が記入>

（将来的な見込みも含めた外部経営環境の変化を箇条書きで記入）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速道路の開通</li> <li>・ 各種旅行等の流行（山ガール、温泉、登山、癒しのブーム、団塊世代の登山）</li> <li>・ アクセス道路の通行規制</li> <li>・ 自然環境や景観の災害等による変化</li> <li>・ <u>インターネット環境やスマートフォン、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及</u></li> <li>・ 食のブーム</li> </ul>
--

2-2 第三セクター等を取り巻く経営環境の変化（「機会」と「脅威」） <第三セクター等が記入>

（将来的な見込みも含めた外部経営環境の変化を「機会」と「脅威」に区分し、要因、主な傾向および対応策を記入）

区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
機会	高速道路の開通	高速道路の開通及び話題で観光客が期待できる	情報の発信、道の駅へのパンフの配布
	各種旅行等の流行	山ガール、団塊の世代登山、癒しのブーム	情報の収集と発信
	<u>インターネットの普及</u>	<u>情報端末が小型化され情報を入手しやすくなっている</u>	<u>SNSを活用し広く早く情報を発信する</u>
	食のブーム	<u>女性同士の食事会などが流行</u>	<u>女性向メニューの工夫をする</u>
脅威	アクセス道路の通行規制	災害やその復旧工事、予防工事などにより通行規制がかかる	早期の情報収集と利用者への早期情報提供
	自然環境、景観の変化	自然災害などにより、登山道も崩壊する	早期発見と早期修復。他の景勝地の紹介

3-1 第三セクター等の経営状況・経営資源の変化（内部環境分析） <第三セクター等が記入>

（将来的な見込みも含めた内部経営環境の変化を箇条書きで記入）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>光熱費の高騰</u></li> <li>・ 施設の老朽化</li> <li>・ 地場産品の品揃え不足</li> <li>・ 休館日、<u>時間外営業の活用</u></li> <li>・ 経営改善会議</li> </ul>
--

3-2 第三セクター等の経営状況・経営資源の変化（「強み」と「弱み」） <第三セクター等が記入>

（将来的な見込みも含めた内部経営環境の変化を「強み」と「弱み」に区分し、要因、状況および対応策を記入）

区分	内部環境要因	状況の説明	対応策
強み	休館日、時間外営業の活用	定休日、時間外に団体客、グループ客を受け入れる	団体に対する営業、新たな企画
	<u>光熱費の削減</u>	<u>ボイラー燃費の上昇、営業時間の短縮</u>	<u>効率的な営業時間、太陽熱利用の余地がある</u>
	経営改善会議の設置	行政と会社合同の会議の開催	毎月、経営状況について協議する
弱み	施設の老朽化	施設、設備が老朽化してきている	適切な施設の維持管理
	地場産品の品揃え不足	過疎高齢化、有害獣被害。	地域コミュニケーションの強化



#### 4 中期経営目標

##### (1) 事業目標 <所管部局が記入>

(市の施策推進における第三セクター等の役割を果たす上で、第三セクター等が達成すべき事業目標を設定)

No.	事業目標	24年度成果目標値	25年度成果目標値	26年度成果目標値	備考
1	施設利用客数の増加と安定化	<u>15千人</u>	<u>15千人</u>	16千人	
2	地域経済コミュニティの活性化	—	—	—	
3	地域観光情報の発信	<u>10千人</u>	<u>10千人</u>	11千人	大崩山、祝子川溪谷の入り込み客数(暦年)

##### (2) 経営改善目標 <第三セクター等が記入>

(運営見直し方針における取組事項、所管部局による点検・評価、外部・内部環境分析等を踏まえて設定)

No.	経営改善目標	24年度成果目標値	25年度成果目標値	26年度成果目標値	備考
1	営業活動の充実とサービス見直しによる利用者数の増加	<u>15千人</u> <u>7,000千円</u>	<u>15千人</u> <u>7,000千円</u>	16千人 7,500千円	上段：入浴車数 下段：入浴売上
	食堂メニューの工夫、地元食材の活用による売上増加	<u>4,700千円</u>	<u>4,800千円</u>	4,900千円	
	地域の特性を活かした地場製品の出品による物産販売の売上増加	<u>3,600千円</u>	<u>3,600千円</u>	3,700千円	
2	地域住民の為のイベント企画	<u>年2回</u>	<u>年2回</u>	年2回	
3	<u>フェイスブック</u> を活用した情報発信	<u>10千人</u>	<u>10千人</u>	11千人	大崩山、祝子川溪谷の入り込み客数(暦年)

5 中期経営目標達成のための具体的行動目標と取組内容 <第三セクター等が記入>

No.	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	24年度 (スケジュール)	25年度 (スケジュール)	26年度 (スケジュール)	備考
事業目標 1	休館日を活用した利用者数の増	社長	支配人	休館日を団体の貸切にすることで施設利用者と売上の増を目指す。 区長会、敬老会等市内各種団体への施設活用の協力依頼	年間4回	年間6回	年間8回	21年度より実施
	広域的連携による観光客誘致	社長	支配人	愛宕山の笠沙伝説、可愛御陵伝説とホオリ命伝説とを連携させた観光宣伝を実施する。	観光ルートの作成	観光ルートのPR	観光ルートのPR	
	キャンプ場、コテージ大崩等との連携強化	社長	支配人	釣り客やボルダリング愛好家などへパンフレットを配布するなど積極的な営業活動を行い、宿泊施設と連携した客数の増を図る。	パンフレットの企画、作成	パンフレットの配布	パンフレットの配布	
	自社イベントの企画	社長	支配人	客数の少ない時期のイベント開催	12月	12月	12月	クリスマス等
	各種イベントへの参加	社長	支配人	各種イベントへ賞品等を提供し施設のPRを図る	年間4回	年間4回	年間4回	
	商品陳列や価格表示等の工夫による物産売上の増加	社長	支配人	商品説明、値札、生産者等を見やすく表示する。	POPを活用した表示	POPを活用した表示	POPを活用した表示	
	食ブームを活かしたメニュー開発	社長	支配人	地元食材、食のブームをいち早く取り入れて新メニューを開発する	年2品	年2品	年2品	

	No.	行動目標	責任者	担当者	具体的な取組内容	24年度 (スケジュール)	25年度 (スケジュール)	26年度 (スケジュール)	備考
事業目標	2	地域住民向けの営業日を設定する	社長	支配人	<u>地域貢献とコミュニティ形成を目的とした営業日を設定する</u>	年2回	年2回	年2回	
	3	フェイスブックを活用した情報発信をする	社長	支配人	<u>フェイスブックを活用し祝子川地区の観光情報等を積極的に発信する</u>	<u>1回/週</u>	<u>3回/週</u>	<u>毎日</u>	
経営改善目標	1	経営改善会議の開催	社長	支配人	<u>毎月の収支状況の分析や、経営改善に関する具体的な取り組みの進捗状況について、支配人を中心に報告・検討を行う。</u>	年12回	年12回	年12回	
		営業時間の調整等によるコスト削減	社長	支配人	客数の少ない時間帯を休館とし高熱費等の削減を図る	年2回検討会実施	年2回検討会実施	年2回検討会実施	
		<u>時間延長による収益増</u>	社長	支配人	<u>宿泊施設等と連携し時間外の営業にて集客、売上増を計る</u>	<u>年1回</u>	<u>年2回</u>	<u>年2回</u>	
		客情報の分析	社長	支配人	アンケートなどにより、顧客情報の収集を図る	年2回	年2回	年2回	
		地場産品の収集	社長	支配人	地元生産者への協力要請	年2回	年2回	年2回	
		土産品売場の環境改善	社長	支配人	商品説明、商品棚、照明の工夫	<u>商品陳列の工夫、改善</u>	<u>商品陳列の工夫、改善</u>	<u>商品陳列の工夫、改善</u>	
	2	<u>地域住民への積極的なPRの実施</u>	社長	支配人	<u>地域住民が利用しやすい環境の整備と積極的PRの実施</u>	<u>地区の集会等でのPR</u>	<u>地区住民へのサービスの検討</u>	<u>地区住民へのサービスの実施</u>	
3	情報提供の為の情報収集	社長	支配人	シーズン前や、台風後など速やかに情報を収集する	<u>適時実施</u>	<u>適時実施</u>	<u>適時実施</u>		

6-1 役・職員数（役員） <第三セクター等が記入>

（単位：人）

項目		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)	備考
常勤役員	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	
	市職員OB	0	0	0	0	0	0	
	民間からの役員	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	小計①	0	0	0	0	0	0	
非常勤役員	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	
	市職員	0	0	0	0	0	0	
	市職員OB	0	0	0	0	0	0	
	民間からの役員	5	5	5	5	5	5	*無報酬
	その他	0	0	0	0	0	0	
	小計②	5	5	5	5	5	5	

(注1) 常勤監事および非常勤監事も役員に含む。評議員は役員には含めず、理事、監事が兼任している場合には備考欄にその数を記載すること。

(注2) 各年4月1日現在で記入のこと。

6-2 役・職員数（職員） <第三セクター等が記入>

(単位：人)

項目		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)	備考
常勤職員	プロパー職員	2	2	2	2	3	3	
	市職員OB	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	小計③	2	2	2	2	3	3	※支配人、料理長、従業員
非常勤職員	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	
	市職員OB	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	小計④	0	0	0	0	0	0	
臨時職員⑤		6	5	5	5	4	4	※短時間、ローテーション雇用
計(①～⑤)		13	12	12	12	12	12	

(注1) 各年4月1日現在で記入のこと。

(注2) 臨時職員は、就業規則等にパートタイマー、アルバイト、臨時雇用者等として定めた者とする。

7 設備投資計画および大規模修繕計画 <所管部局が記入>

(単位：千円)

実施年度および計画の概要		予算措置
23年度実施済み		
—	—	—
24年度実施予定		
—	—	—
25年度実施計画	<u>温泉施設改修工事</u>	
<u>温泉施設改修工事</u>	① 脱衣室床簾スノコ張替 617千円 ② 休憩室天井換気扇取替え 105千円 ③ 浴室換気装置改修 621千円 ④ 浴槽、洗い場間お湯漏れ対策 120千円 合 計 1,463千円	1,463千円
26年度実施計画		
①施設外壁改修工事	① 温泉施設の老朽化した外壁の改修工事及び塗装工事	① 8,000千円
②防護柵改修工事	② 施設周辺及び駐車場に設置してある防護柵の老朽化に伴う改修	② 11,500千円

(注) 設備投資、大規模修繕は、ともに概ね 1,000 千円以上とする。

8-2 損益計算書・計画書（会社法法人、特別法法人用） <第三セクター等が記入>

（単位：千円）

科目		21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (実績)	増減分析	24年度 (予定)	25年度 (計画)	26年度 (計画)	積算根拠
収入	入浴	7,849	6,949	6,298		<u>7,200</u>	<u>7,300</u>	7,400	
	食堂	4,761	4,647	4,468		<u>4,700</u>	<u>4,700</u>	4,800	
	物販	4,053	3,367	3,104		<u>3,900</u>	<u>4,300</u>	4,400	
	イベント収入	90	165	37		100	100	100	
	指定管理料	5,250	7,867	11,165		<u>7,000</u>	<sup>12,000</sup> <u>14,513</u>	14,513	
	雑収入等	228	248	228		<u>240</u>	<u>250</u>	250	
	当期収入計(A)	22,231	23,243	25,300		<u>23,140</u>	<u>31,163</u>	31,463	
支出	灯油仕入	3,236	4,043	4,458		<u>4,300</u>	4,500	4,500	
	食材仕入	2,128	1,992	2,131		<u>2,100</u>	<u>2,100</u>	2,150	
	物販仕入	3,230	2,844	2,494		<u>2,300</u>	<u>3,500</u>	3,550	
	人件費	5,773	5,539	5,819		<u>5,821</u>	<u>11,563</u>	11,563	
	一般管理費等	6,297	6,162	7,082		<u>6,789</u>	<u>7,410</u>	7,500	
	入湯税	1,952	1,799	1,545		<u>1,800</u>	<u>1,740</u>	1,752	
	当期支出計(B)	22,616	22,379	23,529		<u>23,110</u>	<u>30,288</u>	31,015	
当期利益(A)-(B)=(C)	△385	864	1,771		<u>30</u>	<u>350</u>	448		

(注) 科目欄は、適宜追加・削除すること。

9 委託料、補助金の見込み <第三セクター等が記入>

(単位：千円)

項目	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(予定)	25年度(計画)	26年度(計画)	備考
受託事業収入	0	0	0	0	0	0	
うち市からの委託料	0	0	0	0	0	0	
補助金収入	0	0	0	0	0	0	
うち市からの補助金	0	0	0	0	0	0	
うち運営費相当額	0	0	0	0	0	0	
指定管理料収入	5,250	7,867	11,165	<u>7,000</u>	<u>14,513</u>	<u>14,513</u>	人件費等の見直し による増

10 長期借入金の見込み <第三セクター等が記入>

(単位：千円)

項目	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(予定)	25年度(計画)	26年度(計画)	備考
前年度末借入残高	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入残高	0	0	0	0	0	0	
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入額	0	0	0	0	0	0	
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0	0	
うち市への償還額	0	0	0	0	0	0	
当該年度末借入金残高	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入残高	0	0	0	0	0	0	



1 1 短期借入金の見込み <第三セクター等が記入>

(単位：千円)

項目	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(予定)	25年度(計画)	26年度(計画)	備考
前年度末借入残高	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入残高	0	0	0	0	0	0	
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入額	0	0	0	0	0	0	
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0	0	
うち市への償還額 0	0	0	0	0	0	0	
当該年度末借入金残高	0	0	0	0	0	0	
うち市からの借入残高	0	0	0	0	0	0	

1 2 所管部局による取り組み(市の関与の見直し、経営改善への支援策等を記載) <所管部局が記入>

取組項目	目標値(達成年度)	24年度	25年度	26年度	備考
施設利用客数の増加と安定化への支援	20千人(25年度)	<u>14千人</u>	<u>15千人</u>	15千人	
経営改善会議等への参加支援	( )	12回	12回	12回	
健康増進施設としての位置づけと連携	( )	<u>14千人</u>	<u>15千人</u>	15千人	ヘルストピアとの連携
<u>人件費等の見直しによる財政支援</u>	( )	<u>7,000</u>	<u>14,513</u>	<u>14,513</u>	<u>指定管理料 (単位：千円)</u>

1.3 経営改善計画に対する所管部局の意見 <所管部局が記入>

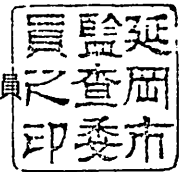
(1) 中期経営目標（経営改善目標）の適切性について		チェック欄	〔所管部局の意見〕
ポイント	①運営見直し方針における取組項目を踏まえているか。	✓	<p>急激に過疎、高齢化の進む祝子川地区にとって「祝子川温泉美人の湯」は、地域コミュニティの形成、維持に不可欠な施設である。</p> <p>また、大崩山や祝子川溪谷などの豊かな自然を求めて来る観光客にとっても、国定公園内にある素晴らしい癒しの場所でもある。</p> <p>このような施設を活かして地域づくりを進めていくために、経営目標が立てられている。</p> <p>イベント等への積極的参加や休業日を活用した営業活動等による利用者の増、魅力ある商品の配置や地域の食材を活かした食事メニューの提供など、中期経営目標、経営改善目標は運営見直し方針における取組項目を踏まえており、適切な計画となっている。</p> <p><u>しかし、主要なアクセス道路の通行規制などによりここ数年売上げの減少が続いており施設管理の抜本的な見直しが必要である。</u></p>
	②23年度の所管部局における点検・評価の結果を反映しているか。	✓	
	③外部・内部環境分析の結果を反映しているか。	✓	
	④目標は「具体性」「測定可能性」「実現可能性」「適切性」「期限明示」の基準に照らして適切か。	✓	
(2) 経営改善計画の適切性について		チェック欄	
ポイント	①外部・内部環境分析が的確に行われ、具体的な対応策が検討されているか。	✓	
	②中期経営目標を適切に分解し、具体的な行動目標・取組内容が構成されているか。	✓	
	③正味財産増減計画書（損益計画書）は安定的な法人運営、財務の健全性から見て適切か、実現は可能か。	✓	
(3) その他			
〔所管部局の意見〕			
<p><u>現在の会社経営の状況では資金に余裕がないため、営業活動など経営改善につなげる業務を実施することが困難な状態であり、施設の特性上、施設維持管理費の節減が難しく悪循環が続いている。</u></p> <p><u>施設外への営業活動や経営改善に係る情報収集や経営分析などを行うために、従業員の雇用体系の見直しと労働環境の改善をしていくため、市の財政的援助の見直し又は他の第三セクターとの合併などの検討を行う必要があると思われる。</u></p>			

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を行ったので、

同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表する。

平成25年6月3日

延岡市監査委員



延 監 第 32 号  
平成 25 年 6 月 3 日

平成 25 年度

## 財政援助団体等監査報告書

- 出資団体：有限会社 祝子川温泉美人の湯 -

延岡市監査委員

## 1. 監査の対象及び範囲

〈出資団体〉 有限会社 祝子川温泉美人の湯  
代表取締役社長 高山 好二

〈所管部課〉 北川町総合支所 地域振興課

〈対象範囲〉 平成23年4月1日から平成24年12月31日の間に執行された事務

## 2. 監査の期間

平成25年4月8日 から 同年5月15日 まで

## 3. 監査を実施した監査委員

監査委員 矢野 戦一郎 (平成25年5月8日まで)

同 本部 仁俊 (平成25年5月9日から)

同 後藤 和則

同 安藤 辰男

監査期間中、平成25年5月8日付で 矢野戦一郎 監査委員が退任し、同年5月9日付で 本部仁俊 監査委員が就任した。

## 4. 監査の方法

今回の監査は地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政的援助団体等監査（出資団体）である。本監査は、出資団体の出納その他の事務及び所管部課の指導監督等の事務が関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係資料の提出を求め、証拠書類等の照合、現地調査、関係職員からの聴取などの方法で実施した。

## 5. 監査の着眼点

〈所管部課〉

(1) 出資目的及び出資金額等は妥当か。

(2) 出資金等の支出手続は適正か。

(3) 株式又は出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。

(4) 株券等の保管は良好か。

(5) 出資者としての権利行使は適切に行われているか。

(6) 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

(7) 増・減資等はあるか。また、配当金は確実に収入されているか。

〈出資団体〉

- (1) 定款(寄附行為)並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
- (2) 設立目的(出資目的)に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (4) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- (5) 経営成績及び財政状態は良好か。
- (6) 収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に  
比し適切か。
- (7) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、  
保存は適切か。
- (8) 会計経理及び財産管理は適切か。
- (9) 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

6. 出資団体の概要

〈設立年月日〉 平成12年 9月 7日設立

〈総資本額〉 12,250,000円 (平成25年5月15日現在)

〈市の出資金額及び割合〉

6,000,000円 (49.0%)

〈主な事業内容〉(定款から記載)

1. 温泉供給業及び管理運営
2. 観光地の開発並びに宿泊施設の運営事業・管理
3. 観光用土産物及び農林産物の販売
4. 観光案内及び宣伝
5. 前各号に付帯する一切の業務

〈経営成績〉 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

収 益	25,300,227 円	資 本 金	12,250,000 円
費 用	23,738,196 円	繰越利益剰余金	
当期純利益	1,562,031 円	(当期未処理損失)	△ 11,692,522円

※ 収益には、市からの指定管理料11,165,000円を含む。

## 7. 監査の結果

当該団体は、地場産業の振興や就労の場の拡大等を図るために、旧北川町と地元住民により平成12年に設立されている。経営成績については前述のとおりであるが、現在、所管部課と連携し、市の「第三セクター等の経営改善に関する指針」に基づき、その改善に取り組んでいるところである。

当該団体及び所管部課について、監査の着眼点に沿って監査を行った結果、以下に掲げる事項を除きおおむね適正なものと認められた。

以下の事項については、必要な措置を講じていただきたい。

### 【指摘事項】

〈 所管部課： 北川町総合支所 地域振興課 〉

- ① 経営状態の改善については出資団体との協議が進められているところであるが、さらに精査し実態に即した的確な指導を要する。
- ② 出資団体の会計経理の現状を十分に把握した上で適切な指導助言を要する。

〈 出資団体： 有限会社 祝子川温泉美人の湯 〉

- ① 当期末処理損失が計上されており、累積欠損の解消に向けて数値目標を設定するなど確実な改善策の作成及び実行を要する。
- ② 経費支出に係る調書や預金口座の出納簿が作成されておらず、領収書についても一部不備があるので、説明責任が果たせるよう正確な整理を要する。
- ③ 物品購入等について、複数の者から見積書を徴収するといった価格等の比較が行われていないので、経費節減の観点から徴収基準などを定めた経理規程等の整備を要する。
- ④ 適正な経理事務や施設管理、あるいは経営改善の観点から、現状の人員配置は不十分であり、見直しを要する。